

第2次長久手市生涯学習基本構想

～みんなでつくろう！ 楽しく学びあい
人がつながる 輝くまち～

長久手市

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

目 次

I	総論	1
1	生涯学習とは	1
2	国や県の動向	1
3	見直しの趣旨と構想の位置づけ	3
4	基本構想の期間	4
II	長久手市の生涯学習の現状と課題	5
1	現状	5
2	現状からみた課題の整理	13
3	前構想の成果と今後の課題	14
4	関係部署ヒアリングによる今後の課題	17
III	生涯学習推進の基本構想	18
1	基本理念	18
2	基本目標	19
3	基本的な方針	21
4	構想の体系	22
IV	施策の展開	23
V	関連団体との連携について	35
1	市内団体との連携	35
2	大学との連携	36
VI	参考資料	38
1	基本構想の策定体制・策定経緯等	38
2	市民意識調査結果	42

I 総論

1 生涯学習とは

生涯学習とは、学校教育に限らないあらゆる学習のことで、一人ひとりが自主的に、必要な学習を、必要な時期に行うものです。家庭や学校で行われている基礎的、基本的なものから、趣味・教養、資格取得、企業内研修、スポーツ活動、レクリエーション活動、芸術・文化活動、地域づくり活動、国際交流活動、ボランティア活動等も生涯学習に含まれます。

一人ひとりが自ら進んで学習することにより、社会の変化に主体的に対応し、生涯にわたって生きがいのある生活を送ることができるとともに、その学習成果を地域活動に活かすことにより、地域全体の活性化に役立てることもできます。

したがって生涯学習は、自らの豊かな生活や自己実現のために行う学習活動であるとともに、市民参加や市民同士の交流の場としての役割も担うものといえます。

2 国や県の動向

(1) 国の動向

わが国では、平成 16 年の中央教育審議会において審議された「今後の生涯学習の振興方策について」において、今後の生涯学習振興方策の基本的方向が報告され、平成 17 年には、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の諮問がなされました。

平成 18 年 12 月の教育基本法改正により、「生涯学習の理念」が規定され、生涯学習関係の充実が図られました。これらを踏まえ、平成 20 年 2 月に答申があり、同年 7 月に「教育振興基本計画」が閣議決定されました。

平成 23 年 6 月には、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、「第 2 期教育振興基本計画の策定について」の諮問がなされました。平成 25 年 4 月に答申があり、同年 6 月に「第 2 期教育振興基本計画」が閣議決定されました。第 2 期教育振興基本計画では、主に学校教育と職業生活等との円滑な接続を重視した「社会を生き抜く力の養成」など、生涯の各段階を貫く教育の方向性が掲げられています。

（２）県の動向

愛知県では、生涯学習施策の方向や主要な事業を示した「愛知県生涯学習推進構想－21世紀を展望した生涯学習社会の実現に向けて－」の推進の柱が、平成18年度から「学習機会の充実」、「学習環境の整備」、「学習成果の評価と活用」に見直され、生涯学習に関連する各施策が推進されてきました。

平成25年3月には、「愛知県生涯学習推進構想」に替わる新たな指針として、「愛知県生涯学習推進計画－自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会－」が策定され、その基本的な柱を「長寿社会を豊かに生きる生涯学習」、「家庭と地域の教育力を高める生涯学習」、「持続可能な社会づくりを進める生涯学習」、「職業的自立を高める生涯学習」、「生涯学習推進体制づくり」の5つとし、基本的な柱に基づき体系化された生涯学習に関連する各施策が推進されています。

3 見直しの趣旨と構想の位置づけ

長久手市では、生涯学習の推進・充実のため、平成15年3月に「長久手町生涯学習基本構想」を策定しました。その後約10年が経過し、個人のライフスタイルや価値観の多様化、高度情報化、地域の絆の弱まり等、社会情勢が大きく変化しています。

本市では、第5次長久手市総合計画を最上位計画として定め、行政運営の長期的・総合的指針としています。また中期的な市政の基本指針として新しいまちづくり行程表を策定し、一人ひとりの幸福度が高い「日本一の福祉のまち」を目指しています。地域に暮らす人々が、人として生きがいを持って充実した日々を過ごし、お互いに助け合い、支え合うことにより、つながり・あんしん・みどりの3つの基本理念の実現を目指すものです。

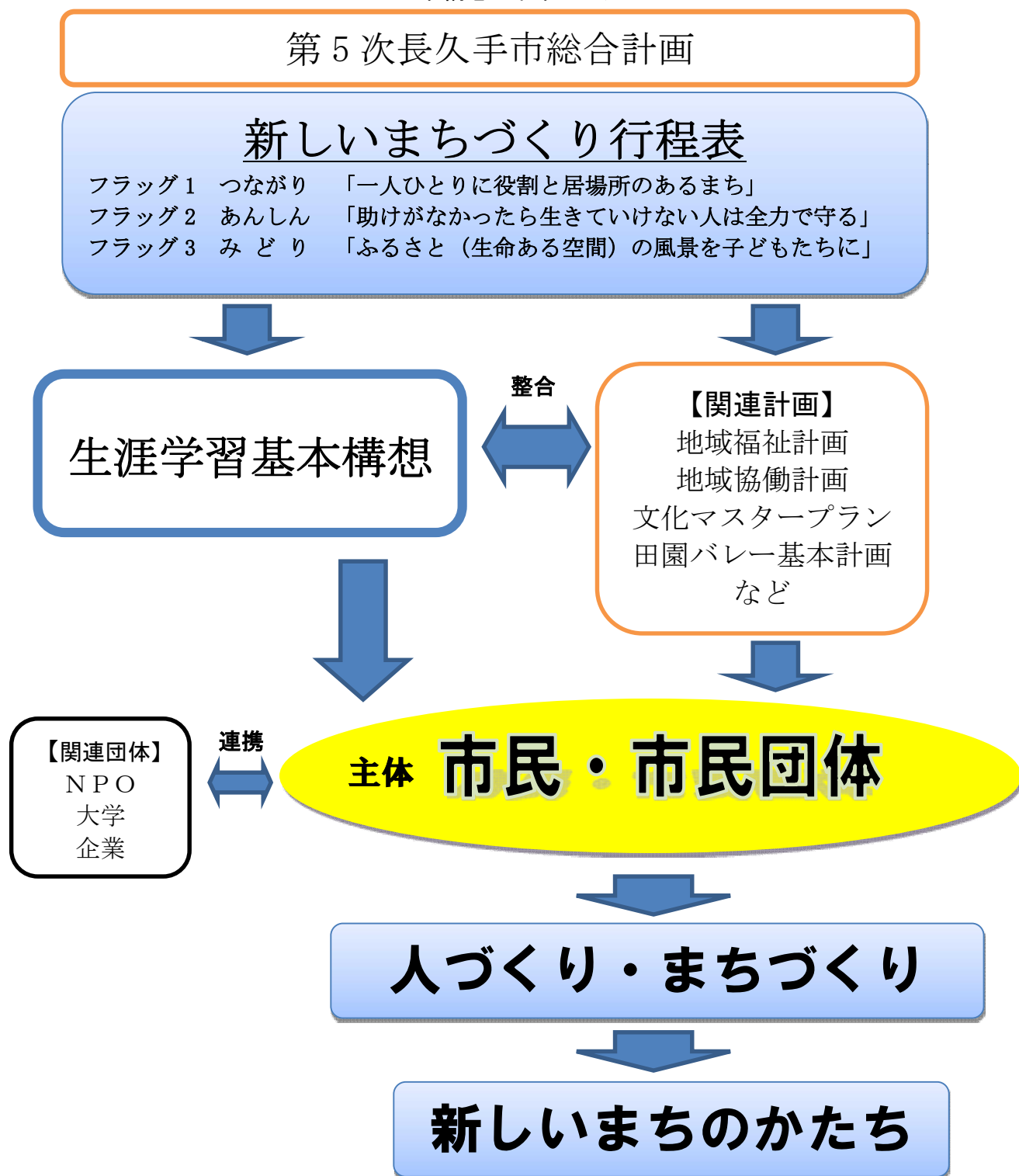
生涯にわたって学習ができるための豊富な機会が提供されているかどうかは、人々の幸福や充実した生活にとって重要な尺度と考えます。これまでの狭い範囲での生涯学習の考え方ではなく、福祉のまちづくりに関わるあらゆる機会のなかで、多様な学習機会を総合的に支援するための基本的な方針へと転換する必要があります。

こうした背景のもと、これからの生涯学習の推進及び生涯学習環境の充実のための大きな方向性を示すことを、生涯学習基本構想（以下「本構想」とする。）見直しの趣旨とします。

本市における生涯学習は、学習を通じて一人ひとりの能力向上を図り、人と人がつながり、地域の絆を取り戻し、人づくり・まちづくり・幸せづくりにつなげていくための1つの手立てであると考えます。その意味での生涯学習の実現には、行政のみの努力だけでは限界があり、これからは市民が主体となって、市民と行政が協働して様々な学習機会の創出に取り組んでいく必要があります。例えば、まちや地域が抱えている課題を共に考える場として、積極的に生涯学習を位置づけます。また、各種団体との連携や市内に複数の大学が立地する地域特性を活かした連携を強化し、行政と役割分担をしながら協働して取り組んでいくことも合わせて必要となります。

本構想は、第5次長久手市総合計画及び新しいまちづくり行程表に基づくものです。生涯学習は地域福祉、健康・スポーツをはじめ、多岐の分野に関連するものであるため、関連する他の計画との整合を図るものとします。

▼基本構想の位置づけ



4 基本構想の期間

本構想の期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間とします。

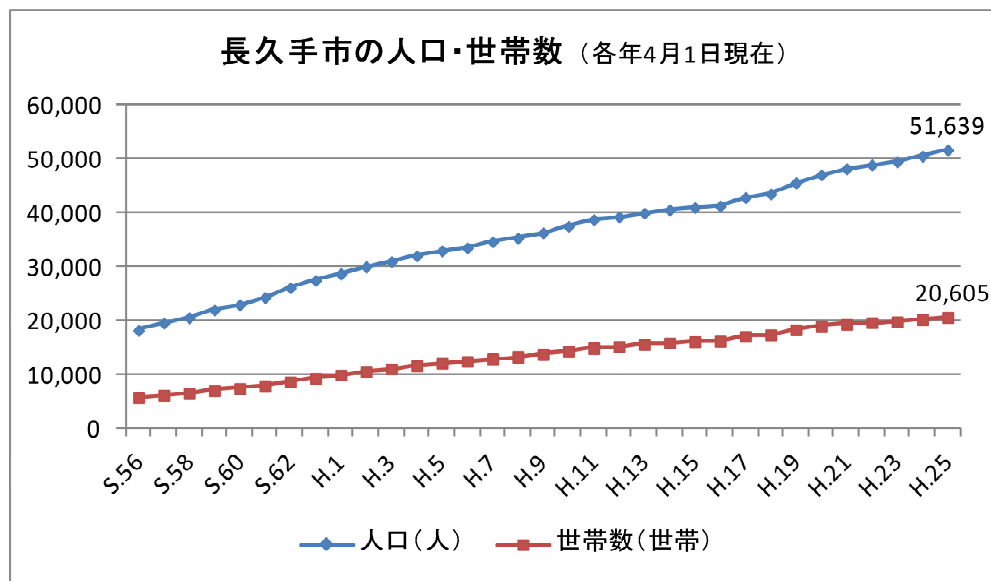
ただし、期間内であっても、社会情勢の変化や市民意識調査結果などにより必要に応じて見直しを行うものとします。

Ⅱ 長久手市の生涯学習の現状と課題

1 現状

(1) 長久手市の概況

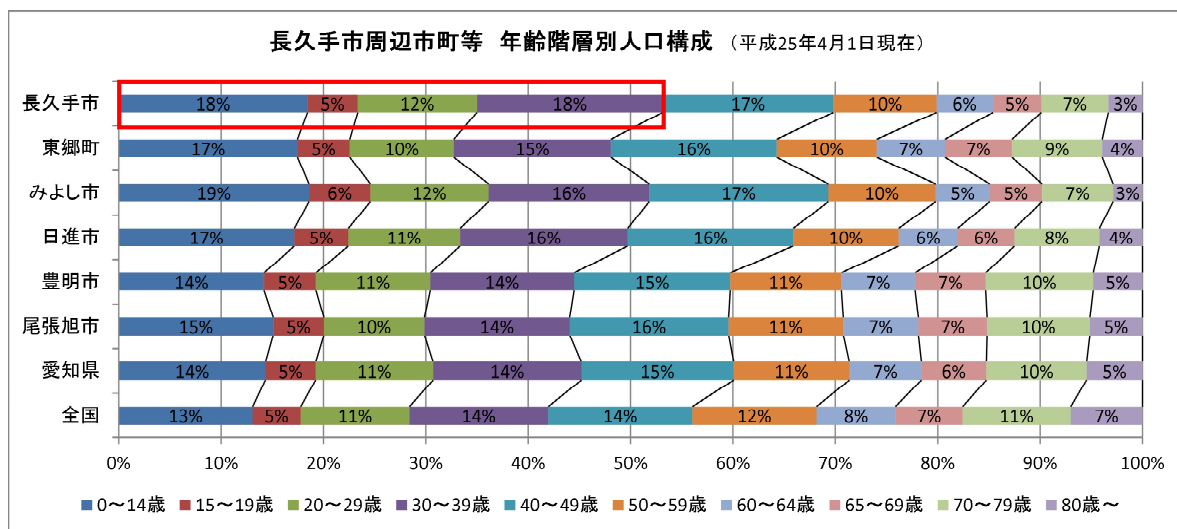
本市の人口、世帯数はともに増加を続けており、平成25年4月1日現在で人口51,639人、世帯数20,605世帯となっています。



(資料：住民基本台帳)

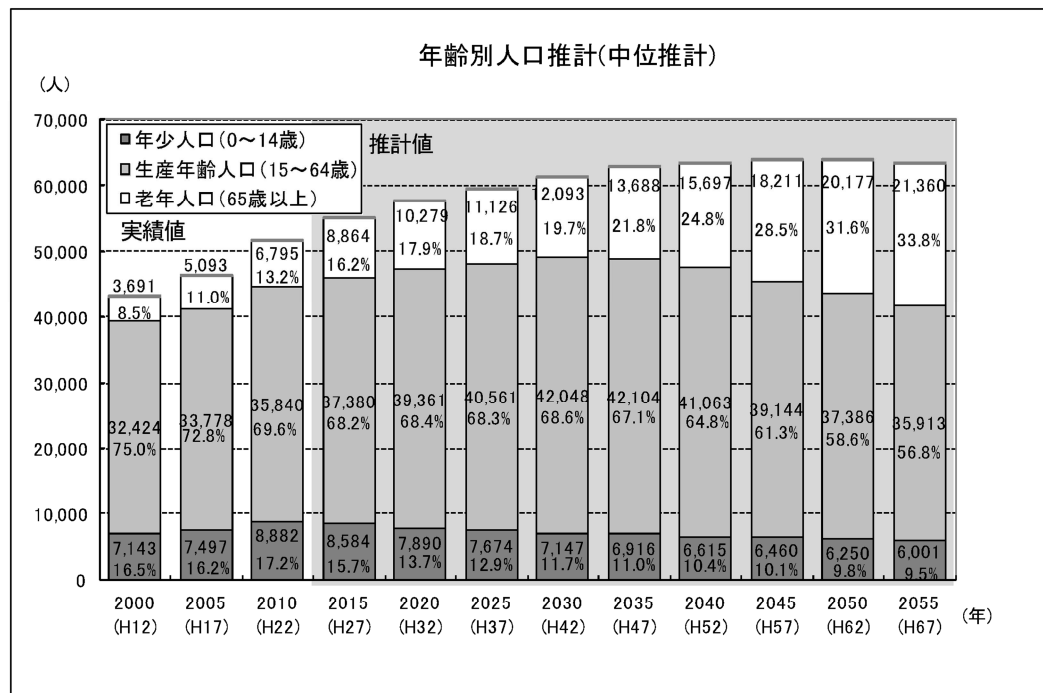
平成25年4月1日現在における年齢階層別の人口構成を周辺市町や愛知県、全国と比較すると、本市では比較的若い世代の割合が高くなっています。

また、平成22年国勢調査における平均年齢は37.7歳であり、全国1728市町村で最も低くなっています。



(資料：住民基本台帳)

現在は若い世代の割合が高いものの、年齢3区分の人口割合の見通しをみると、将来的には65歳以上の老年人口の増加が顕著であり、高齢化率が著しく増加するものと見込まれています。



(資料：長久手市将来人口推計（平成24年度改訂版）)

(2) 市民意識調査からみた現状

平成24年9月に市民5,000人を対象とした市民意識調査を実施し、約2,650人からの回答がありました(回収率53%)。その中で、生涯学習に関する設問に対し、主に以下のような結果が得られました。

➤ 生涯学習の取組みの有無

- 現在、生涯学習に取り組んでいる人は、約33%と少ない。
- 男女ともに、取り組み割合は65～69歳が高く、20～50歳代が低い。

➤ 生涯学習に取り組んでいる人の取り組み状況

- 現在、生涯学習に取り組んでいる人の学習内容は、「水泳、テニス、剣道などのスポーツやヨガ、健康体操などに関するもの」が最も多い。
- 利用施設は、「市外の公共施設、民間施設、個人宅など」が約47%と最も多い。

Ⅱ 長久手市の生涯学習の現状と課題

市内では「公共施設(公民館、杵ヶ池体育館、文化の家や中央図書館など)」が約 30%と多く、次いで「市内の個人宅」が約 23%と多くなっている。

生涯学習に取り組む上で支障に感じていることは、時間がとりづらいなどの個人的理由を除くと、「利用できる市内の公共施設が少ない」が約 35%と多い。

➤ 生涯学習に取り組んでいない人のニーズ

- 現在、生涯学習に取り組んでいない人で、今後機会があれば学びたい内容は、「水泳、テニス、剣道などのスポーツやヨガ、健康体操などに関するもの」が最も多い。
- 20～40 歳代では、家庭生活、文化・芸術、国際交流などについての学習ニーズが高く、50～70 歳代では、地域づくり、農業体験などについての学習ニーズが高い。

➤ 生涯学習に関する制度の認知度

- 「ながくて・学び・アイ講座」の認知度は 15%、「人材バンクリスト」は 12%と低い。

ながくて・学び・アイ講座

教えること、学ぶことをそれぞれの立場で学び、学習機会の提供と講座をとおして市民相互の交流を図り、生涯学習の推進を図ることを目的とした市民主体の講座

長久手市生涯学習講師人材バンク

自分の知識・特技を地域の生涯学習活動に活かしたいという熱意のある方を講師として登録し、リスト化したもの

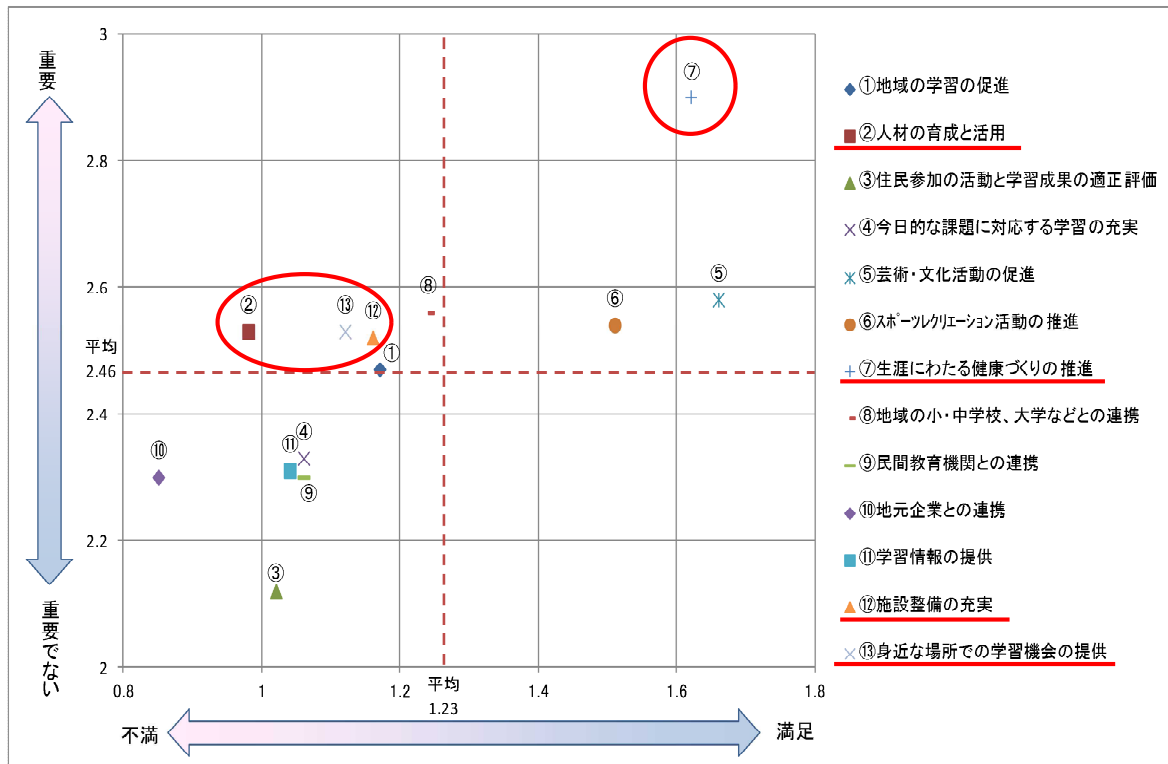
➤ 潜在的な講師としての人材

- 「すぐにでも講師として教えたい」「将来時間ができたら、講師として人に教えたい」と回答した人数が多い。

➤ 現行施策の評価

- 満足度が非常に高く、かつ重要度も非常に高い項目として、「生涯にわたる健康づくりの推進」が挙げられる。
- 満足度が低く、かつ重要度の高い項目として、「人材の育成と活用」、「身近な場所での学習機会の提供」及び「施設整備の充実」が挙げられる。

「市民意識調査結果における現行施策の満足度と重要度の分布」



(3) 生涯学習シンポジウム

基本構想の策定にあたり、生涯学習に関して市民の意見を生の声として聞くことを目的に、平成 25 年 4 月に生涯学習シンポジウムを実施しました。

日本福祉大学教授 平野隆之氏をコーディネーターとして迎え、「生涯学習の拠点としての施設のあり方」、「定年退職後の市民をどのように生涯学習へ導くか」という大きく 2 つのテーマについて、参加者の皆さんがグループに分かれて話し合いました。

当日は約 90 人の方が参加され、話し合いの中では、以下のような意見が出されました。



テーマ A:市内における生涯学習の拠点としての施設のあり方について

- 老人憩の家を高齢者だけではなく、一般にも開放してほしい。
- 自治会の建物や老人憩の家は利用できないか。
- 小学校区ごとなど、小エリアで多数の拠点があるといい。活動をいろんなところでできるといい。
- 小さな公民館が学校区に一つくらいあるとよい。
- 地域で自主管理する施設がたくさんある。市が利用状況等を把握して、有効に活用すべき。
- 行政がどんどん情報を集め、オープンにしていく必要がある。
- 集会所は自治会の管理。利用拡大のため行政がどのようにしていくか。
- 地域の保育園小中学校を空いている時に使用できると良い。地域で活用。
- 集会所の利用が週 2 回程度でもったいない。もっと活用できないか。



老人憩の家や集会所等、今ある施設を有効活用すべき

- 行政の管理が縦割りで、施設によって管理者が違う。それをどうやってうまく使えるようになるか。一元管理することが必要。
- 市民が利用できる施設に関する情報共有が必要。一覧にしてほしい。
- 担当課ごとの管理ではなく、市全体で施設を共有できるといい。
- インターネットを活用して、市内の施設を一覧で表示し、利用予約や取消を行えるようになるといい。
- 行政でリストをつくる。一元管理、利用目的や利用方法、管理者情報等をデータベース化。
- 申込みの手続きの簡素化。
- 市内の全施設の情報を紙ベースで一覧化したものを作成する。
- 施設検索システムを導入し、全施設の空き情報を提供する。
- たとえば「施設利用課」を設置し、一元管理する。
- 施設利用の予約方法を見直す。



施設を利用しやすくするため、情報の共有や開示など一元管理が必要

テーマB：定年退職後の市民をどのように生涯学習へ導くかについて

- 習いたい人と教えたい人が両方いるが、その双方の情報をどうキャッチするか。もっと情報が得やすいようになるとよい。
- 人生の節目に、生涯学習の情報があるとよい。例えば、60歳になる人全員にスマイルを配布すれば、お金もかからない。

※スマイル：市が作成する生涯学習関係の情報誌

- 情報発信を徹底し、子どもと大人のマッチングが重要→交流の場を発信。
- 情報を得る所が無い。
- 口コミが一番輪を広げるのに役立つ。
- 定年になった時に、市内にどんなボランティア団体があるのか知らない。周知方法を検討してほしい。



もっと情報を得やすくすることが必要

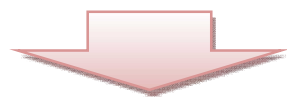
- 65歳は、1歩がなかなか踏み出せない。
- 出会いの場所を設ける。
- ボランティアとして参加するための、きっかけ作りをする。
- 少人数で映画会として始めたサークルが、段々人が多くなってきた。
- 小さな輪から増やす方が良い。きっかけの場所が必要。
- 第1歩が大事だと思う。



まずは小さなきっかけづくりが重要



- 男性は、勤め先から地域に戻ってくることが課題。
- いざ退職してみると、地域でのつながりが無いことに気が付く。普通のサラリーマンは地域に目が向いていない。
- 夫婦で参加することで、男性を連れ出す。
- 定年退職時に、該当者へ生涯学習関係の情報誌やボランティア団体リスト、シニアクラブなどまとめた情報を提供してはどうか。
- 退職後の男性は地域とのつながりが少ない場合が多いので、生涯学習へ導くためにはまずそのつながり作りを促進することが大切。



退職後世代に地域とのつながりを作る



2 現状からみた課題の整理

本市の概況、市民意識調査結果及び生涯学習シンポジウムにおける意見から、今後の生涯学習の推進及びそのための生涯学習環境の充実に向けた課題を整理します。

➤ 長久手市の概況からの課題

- 本市では、現在は若い世代の割合が高いものの、将来的には高齢化が確実に進むことから、今後増加する退職後世代が生涯学習に参加しやすくなるよう、機会の充実を図っていくことが必要です。

➤ 市民意識調査結果からの課題

- 生涯学習に取り組んでいない市民の割合が多いことから、だれもが学習に取り組みやすくなるよう、学習の情報や場の提供を充実させていくことが必要です。
- 生涯学習に取り組む上で「利用できる市内の公共施設が少ない」と感じている人が多いことから、生涯学習に利用できる市内の公共施設の情報を提供するなど、既存施設の有効活用に関する検討が必要です。
- 年代によって、取り組みたい生涯学習の内容に差があることから、各年代が求めている学習を適切に提供することが必要です。特に「スポーツ・健康づくり」は、全ての年代や生涯学習の取り組み状況の有無に関係なく共通して関心が高かったことから、スポーツや健康づくりに関する学習の提供を充実させることが必要です。
- 講師として教えたいとする人が多い一方、「ながくて・学び・アイ講座」「人材バンクリスト」などの制度の認知度が低いことから、講師となり得る人材が十分に活躍できるよう、こうした既存制度の周知・PRを図っていくことが必要です。
- 前構想の施策の評価として、「人材の育成と活用」や「身近な場所での学習機会の提供」等について、満足度が低く重要度が高くなっていることから、これらに関連する施策について今後も継続し、充実させていくことが必要です。

➤ 生涯学習シンポジウムからの課題

- 生涯学習の拠点としての施設のあり方については、「今ある施設を有効活用すべき」、「施設の利用に関する情報の一元管理が必要」といった意見が出ていることから、既存施設の有効利用に関する検討とあわせ、施設の利用に関する情報の一元管理についても検討することが必要です。
- 定年退職後の市民をどのように生涯学習へ導くかについては、「情報を得やすくする」、「きっかけづくりが重要」といった意見が出ていることから、定年退職後の市民に向けた情報提供の充実を図っていくなど、生涯学習に参加するきっかけづくりを支援していくことが重要です。

3 前構想の成果と今後の課題

平成 15 年 3 月に策定した長久手町生涯学習基本構想においては、以下の基本理念及び 5 つの基本目標に基づき、これまで各施策を展開してきました。前構想を振り返り、主な成果と今後の課題を整理します。

▼前構想における基本理念・基本目標

長久手町生涯学習基本構想

【基本理念】

地域で、世代を超えたふれあいのある生涯学習のまちを築く

【基本目標】

- 1 自主的な学習を支援する
- 2 学習の内容を充実する
- 3 学習機会を提供する
- 4 学習の情報提供を充実する
- 5 学習の場を充実する

1 自主的な学習を支援する

【成果】

- 発表会やフェスティバル等を実施することで、学習成果を発表する場の充実を図りました。
- 学習成果をつなげていく環境整備を推進しました。



【今後の課題】

- 市内に多く潜在する人材が活躍できるようなしくみをつくる必要があります。
- 地域交流活動やボランティア活動がより一層活発となるよう推進する必要があります。

2 学習の内容を充実する

【成果】

- 市民の積極的なスポーツやレクリエーションへの参加を促進するとともに、健康教育等の講座の実施を充実させることで、生涯にわたる健康づくりを推進しました。
- 芸術文化活動の自主的で主体的な展開を促進するため、鑑賞機会の充実や環境整備を推進しました。



【今後の課題】

- スポーツ・健康づくりへの意識の高まりに対応するため、学習内容をより一層拡充し、環境を整備する必要があります。
- 「文化の家」を拠点とし、芸術・文化活動がさらに活発となるような環境を整備する必要があります。

3 学習機会を提供する

【成果】

- 学習の機会を広げるため、教育資源である小・中学校や大学との連携を図りました。



【今後の課題】

- 企業と連携して学習機会を提供し、人材を活用していく必要があります。

4 学習の情報提供を充実する

【成果】

- 様々な分野の発行誌などを充実し、市民のニーズに応じた学習情報の収集・提供を進めました。



【今後の課題】

- 高度情報化へ対応するためのニューメディアの活用を進める必要があります。

※ニューメディア：テレビや新聞、ラジオなどの既存媒体にとらわれない新たな媒体。

例えば SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)など

- 情報を総合的・体系的に収集整理し、多様な媒体により情報が必要な市民に積極的に届ける必要があります。

5 学習の場を充実する

【成果】

- 小中学校施設を市民に開放し、身近な場所での学習の場を提供しました。
- 既存の施設の利便性を高めるための整備拡充を図りました。



【今後の課題】

- 身近な生涯学習活動施設として、小・中学校開放のニーズが高いことから、より一層推進する必要があります。
- 既存の施設の利便性をさらに高め、生涯学習活動の拠点として利用できるよう推進する必要があります。

4 関係部署ヒアリングによる今後の課題

生涯学習は、生涯学習課を中心に様々な部署により推進されています。こうした関係部署と常に連携を図りながら進めていく必要があることから、関係部署が抱える生涯学習に関する今後の課題を把握するため、ヒアリングを実施しました。

以下、ヒアリング結果による今後の課題を整理します。

➤ ヒアリング結果による今後の課題

- ボランティア・NPOなど地域の人材を発掘・育成
 - 団体の自主的な活動の支援、団体間の交流促進、ネットワークづくり
 - 市民が関わるしくみづくり
 - まちづくりへの意識が高いリーダー（キーパーソン）を見つける・育てる・つなげる
 - 知識・技術を持った市民やボランティアの人材バンクリストの作成
 - 障がいがある人にもわかりやすい情報の提供
 - 福祉に関する知識の普及・啓発のための学習の充実
 - 地域の人が子育て支援に参加できるような仕組みづくり
 - 農楽校の推進、農業の担い手となる人材育成、農に関する学習成果の地域への還元
 - 団体の自主的な活動の支援
 - 本市にしかない地域資源の活用と大学との連携
 - 地域共生ステーションにおける生涯学習活動の推進
- ※地域共生ステーションについては P34 参照

Ⅲ 生涯学習推進の基本構想

1 基本理念

本市では、地域に暮らす人々が、人として生きがいを持って充実した日々を過ごし、「一人ひとりに役割と居場所のあるまち」を目指しています。その実現にあたっては、市民が主体となって、市民と行政が協働して様々な課題に取り組んでいく必要があります。

生涯学習の分野においても、行政が一方的に学習を提供するのではなく、市民が主体となり、行政がそれを支援していくことを基本に、市民と行政が手を取り合って進めていく必要があります。

また、生涯学習は楽しく取組むものであり、学んだことを教え合うことにより、出会いの機会が生まれ、人と人がつながるきっかけとなります。さらに、生涯学習は人生を豊かにし、一人ひとりが輝くものとなります。

これらを踏まえ、本構想における基本理念を、次のように定めます。

基本理念

みんなでつくろう！ 楽しく学びあい
人がつながる 輝くまち



みんなでつくろう！

市民が主体となって、行政がそれを支援することにより、市民と行政が手を取り合って“みんなで”まちを“つくる”

楽しく学びあい

一人ひとりが“楽しく”学び、学んだことを地域に広め、ともに“学びあう”

人がつながる

学習を通じて出会いの機会が生まれ、人と人が“つながる”きっかけとなる

輝くまち

学習することにより人生が豊かになり、一人ひとりが“輝くまち”をつくる

2 基本目標

本市の生涯学習の現状と課題を踏まえたうえで、市民が主体となって、市民と行政が協働して取り組む考え方のもと、基本理念に掲げた『みんなでつくろう！ 楽しく学びあい 人がつながる 輝くまち』の実現のため、基本目標として「**学びあい**」「**市民参加**」「**地域交流**」「**学びの場**」の4つの柱を掲げます。

基本目標① **学びあい**

“教えあい、学びあい”を促進し、ふれあいを育みましょう

生涯学習は、市民参加や市民同士の交流の場としての役割が重要です。学習活動を通じて市民がともに学んでいくことにより、出会いやふれあいの機会が生まれ、地域共生へとつながります。

また、学習成果を地域社会に還元することにより、まちづくり・地域づくりに役立たせることができます。

その意味で生涯学習は、まちづくり・地域づくりの人材育成の場を提供するという新たな使命を持つことになります。

基本目標② **市民参加**

いろいろな学習メニューを充実し、
だれもが楽しく参加できるようにしましょう

生涯学習は、豊かな情操を養い、健康維持・体力増進に加え、ストレス解消など精神的充足が図られ、暮らしを一層充実させます。

本市に多く存在する歴史的な資源や豊かな自然環境に関する学習により、地域への関心を高めます。

世代に応じたいろいろな学習メニューを充実させることにより、誰もが楽しく学べるようになり、まちづくり・地域づくり活動へとつながります。

基本目標③ 地域交流**地域の資源(大学など)を活かし、交流の輪を広げましょう**

長久手の知の資源である大学と連携して事業を行うことは、大学と地域が一体となったまちづくり・地域づくりにつながります。

また、地元企業などの社会資源を有効活用することにより、効率的で専門的な学習が期待できます。

地域の交流の輪が広がり、地域の一体感や活力を醸成し、それがまちづくり・地域づくりの原動力となります。

基本目標④ 学びの場**知る機会や学びの場を充実し、
だれもが学習に取り組みやすくしましょう**

生涯学習への取組みにあたっては、最初のきっかけづくりがとても重要です。だれでも簡単に学習情報を得ることができ、施設が使いやすい状況にあることが、学習に取り組むきっかけとなり、さらには学習の継続につながります。

また、地域との接点となる学習の拠点づくりにより、まちづくり・地域づくり活動の活性化が期待できます。

3 基本的な方針

基本目標の実現に向けた施策を展開していくにあたっての方向付けとして、以下の7つの基本的な方針を示します。

基本方針1 人をつくり 人を育む

市民が主体となった生涯学習を進めていくためには、人材の確保や育成が重要になってくるため、個人が地域に出るきっかけづくりから人材の育成までを、市民と行政の協働で進めます。

基本方針2 人と人をつなぐ

生涯学習を通じて人と人がつながるきっかけとなるよう、ボランティア活動の促進や退職後世代へ向けた学習のきっかけづくりなどを進めます。

基本方針3 学びの内容を充実させる

だれもが楽しく参加でき、学べる環境をつくるため、様々な学習メニューを充実させます。

基本方針4 スポーツ・健康づくりを進める

一人ひとりが健康で豊かに暮らせるように、スポーツや健康づくりに関する学習を進めます。

基本方針5 地域の交流を広げる

地域の資源を有効に活用し、大学との連携などにより地域の交流を広げます。

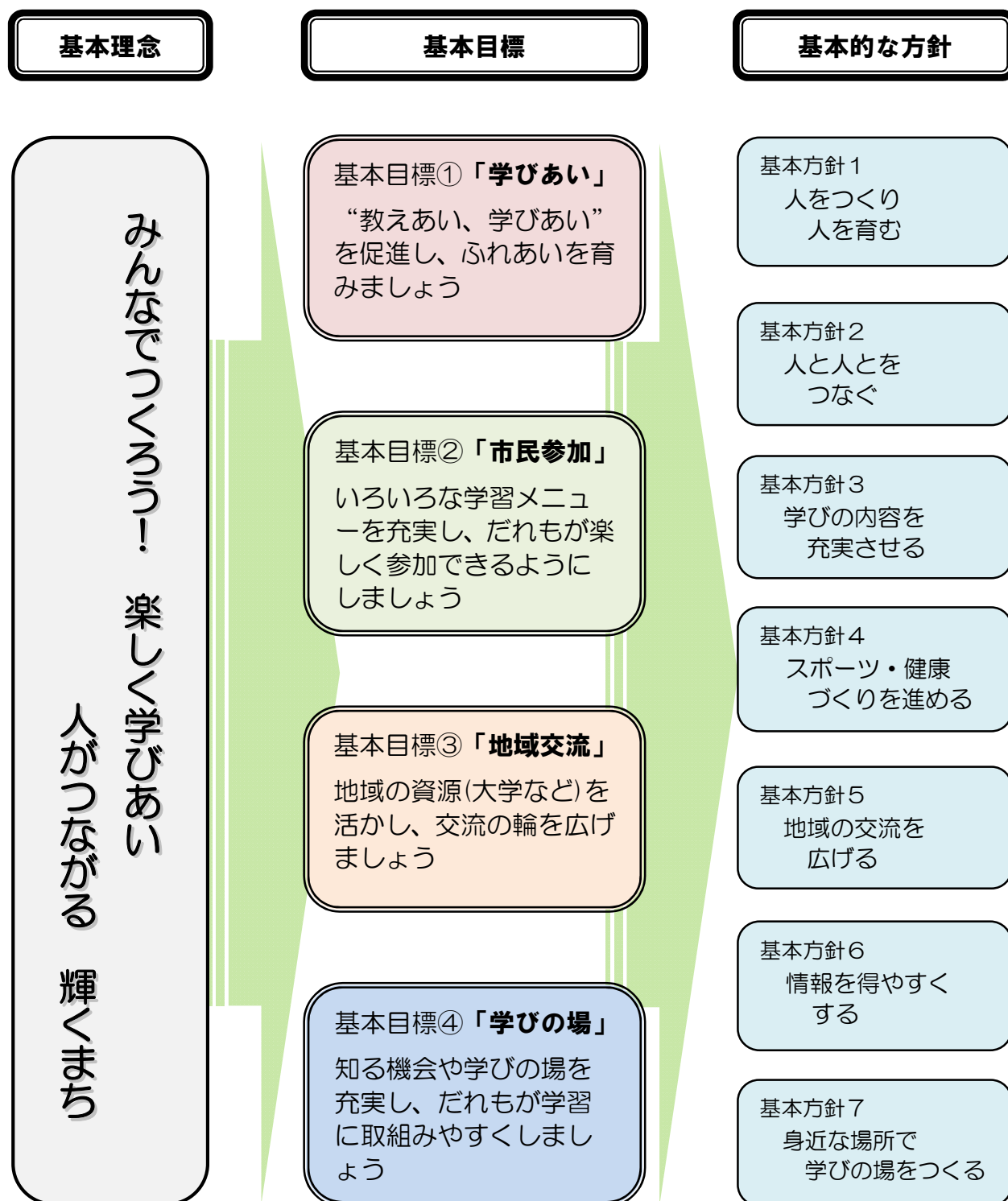
基本方針6 情報を得やすくする

生涯学習への取組みにあたって重要な、最初のきっかけとなる学習情報をだれでも簡単に得やすくします。

基本方針7 身近な場所で学びの場をつくる

施設を使いやすい状況にするため、小・中学校などの身近な施設の開放や生涯学習の拠点づくりなどを進めます。

4 構想の体系



IV 施策の展開

本市の生涯学習の現状と課題、関連計画との整合を踏まえたうえで、市民が主体となって、市民と行政が協働して取組む考え方のもと、基本理念及び基本目標の実現に向け、7つの基本的な方針に基づいた施策を以下に示します。

基本方針1 人をつくり 人を育む

①市民が地域に関わるしくみづくり

- 生涯学習への参加を通じて、様々な知識・技能を持った市民が気軽に地域に関わり、活躍できるようしくみづくりを推進します。

シンポジウムでの意見

- 小さな輪から増やす方が良い。きっかけの場所が必要。
- 男性は、勤めから地域に戻ってくることが課題。
- 出合いの場所を設ける。
- 第1歩が大事だと思う。

②まちづくり・地域づくりにおける人材育成

- 地域の様々な学習活動の中から、まちづくりや地域づくりの視点で活動ができる人材を育成します。



市民意識調査結果

- 「人材の育成と活用」に関して、満足度が低く、かつ重要度が高い。

③人材バンクの拡充

- まちづくりや地域づくりの視点で活動ができる人材を、総合的な人材バンクとして登録し活躍の場を広げます。

基本方針2 人と人をつなぐ

① ボランティア活動の促進

- ボランティア活動の促進を図り、様々な活動に参加できる環境の整備に努め、まちづくり・地域づくりにつなげます。

シンポジウムでの意見

- ボランティアとして参加するための、きっかけ作りをする。
- 定年になった時に、市内にどんなボランティア団体があるのか知らない。周知方法を検討してほしい。

② 「学びあい」の場の充実

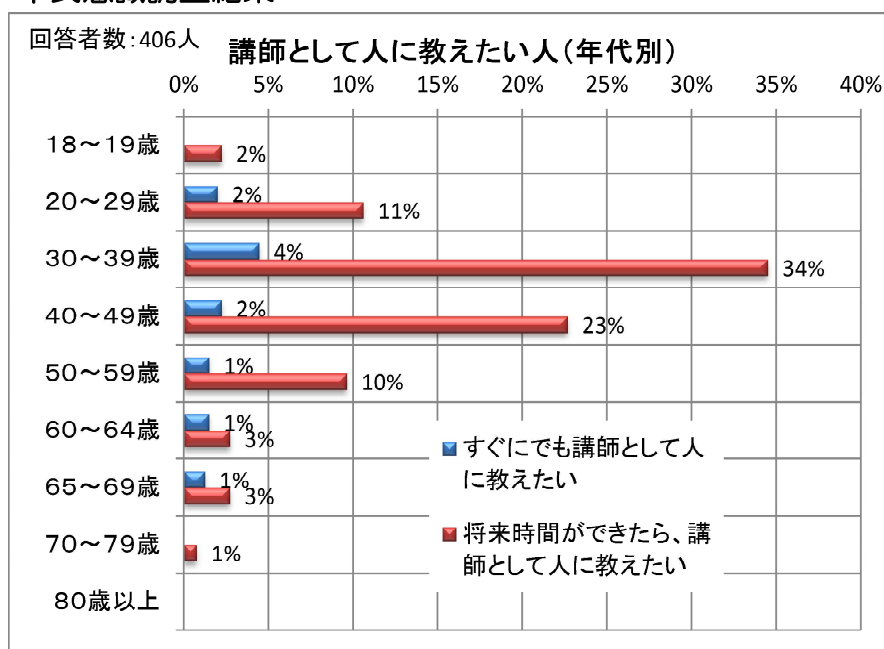
- 市民が学習成果を地域や次に学習しようとしている市民に還元し、広げていくための環境整備に努めます。



シンポジウムでの意見

- 習いたい人と教えたい人が両方いるが、その双方の情報をどうキャッチするか。

《市民意識調査結果》



③退職後世代を生涯学習へ導く

- 定年退職を迎える市民に向けた講座の実施や学習情報の提供を行います。地域への関わりが少なかった市民が、退職後に生涯学習を通じて地域へ関わることができる環境づくりを進めます。

シンポジウムでの意見

- いざ退職してみると、地域でのつながりが無いことに気が付く。普通のサラリーマンは地域に目が向いていない。
- 退職後の男性は地域とのつながりが少ない場合が多いので、生涯学習へ導くためにはまずそのつながり作りを促進することが大切。
- 人生の節目の時に、生涯学習の情報があるとよい。

④国際交流の促進

国際交流を多文化共生としてとらえ、市民・外国人市民が交流を通じ、相互理解を深める機会の充実を図ります。



市民意識調査結果

- 生涯学習に取り組んでいない人で、今後機会があれば学びたい内容は、20～40 歳代では「国際交流（外国語や外国の生活文化などを学ぶもの）」とする回答が多い。

⑤子育て支援を通じた交流の場の充実

- 子育て支援の充実を図るとともに、子育て中の親同士が自主的に交流し、つながりを持てる場の充実を図ります。



⑥団体の自主的な活動への支援及び交流促進

- 生涯学習に関わる団体が、自主的に活動できるよう支援するとともに、団体同士の交流機会の充実を図ります。

基本方針3 学びの内容を充実させる

①環境に関する学習

- 人と環境との関わりについて理解を深め、環境に配慮した暮らしを営むための学習の機会の充実を図ります。

②「文化の家」を拠点とした文化活動の環境整備

- 本市の芸術・文化活動の中核施設である「文化の家」を拠点とし、優れた芸術・文化を身近に鑑賞できる機会の充実を図ります。

また、芸術・文化の創造的な活動を促進し、活動の発表の場としての充実を図ります。更に、文化活動団体と協力し発表会を行うなど市民交流を活性化します。

「文化の家」がまちづくり・地域づくりの1つの拠点として機能することを目指します。



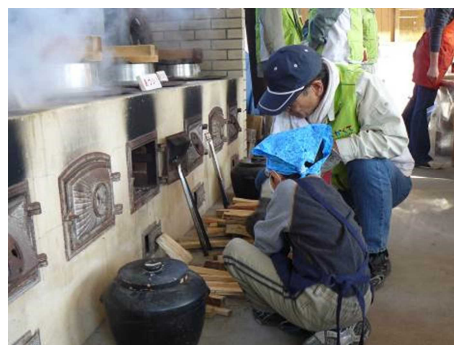
③長久手の資源を活かした学び

- 古戦場公園、色金山歴史公園をはじめとする史跡や愛・地球博記念公園（モリコロパーク）、トヨタ博物館、名都美術館、リニモなどの本市特有の観光交流資源を活かした学習を推進します。



④平成こども塾を拠点とした体験学習

- 市民のサポートを得ながら、自然体験や農業、ものづくり体験等を通じて、世代間・地域交流を促進し、農業や長久手の自然への理解を深め、子どもたちの生きる力を育みます。



⑤小・中学校等における芸術・文化の提供

- 小・中学校や高校、福祉施設等へ出向き、子どもたちや高齢者に対して芸術・文化に触れる機会の提供を図ります。

⑥福祉に関する知識の普及・啓発

- 福祉に関する課題について市民の意識が高まるよう、例えば認知症や孤立死、介助犬の制度などに関する知識の普及・啓発を図ります。

⑦農楽校を中心とした農業に関する学習の充実

- 多様な農業の担い手を育成するため、農楽校を中心とした農業に関する学習の充実を図るとともに、「農」に関する学習成果を地域に還元する仕組みづくりを進めます。



市民意識調査結果

- 生涯学習に取り組んでいない人で、今後機会があれば学びたい内容は、50～70 歳代では「市民農園での農業体験など」とする回答が多い。

基本方針4 スポーツ・健康づくりを進める

①総合型地域スポーツクラブの発展

- 「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に、地域社会で子どもから高齢者までだれもが様々なスポーツを気軽に楽しめる総合型地域スポーツクラブを推進します。地域での新たな交流・仲間づくりのきっかけとなり、だれもが元気なまちを目指します。

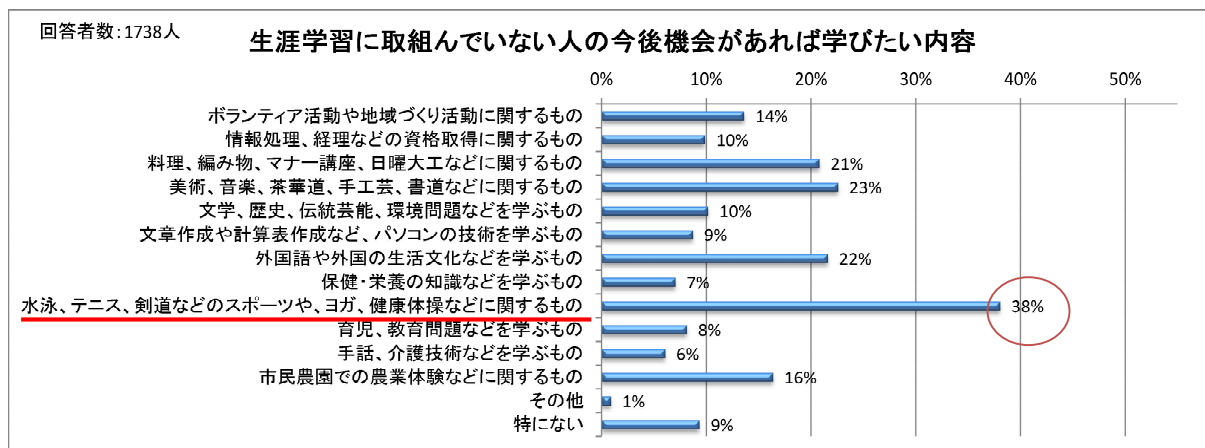


Ⅳ 施策の展開

②日常生活におけるスポーツの推進

- 日頃の運動不足から、体力の低下や生活習慣病など、様々な健康障害が生じています。こうした問題の取組みとして、ウォーキングやジョギングなど身近に行うことができるスポーツを推進します。

「市民意識調査結果」



③健康づくりのための健康教育の推進

- 市民が健康で活力ある生活を送るために、関連する各種健康講座の充実を図るとともに、保健・医療・福祉機関との連携も密にし、総合的な推進体制の整備を進めます。

基本方針5 地域の交流を広げる

①地域を知る学習の推進

- 地域の自然や歴史、伝統文化などを活かすとともに、高齢者の長年培ってきた豊富な知識や経験を活かした学習を推進し、地域への関心を高めます。

市民意識調査結果

- 「地域の学習の促進」に関して、満足度が低く、かつ重要度が高い。

②地域芸能などの保存・伝承

- 地域に伝わる伝統芸能などの保存、後継者づくりを推進します。また、地域の伝統文化に関する学習機会の充実を図ります。



③地域ぐるみの子育て支援

- 地域ぐるみで子育て世代を支援していこうとする意識の啓発を進めるとともに、退職後世代をはじめとした地域の人の子育て支援に参加できるような仕組みづくりを進めます。



④大学を活かしたまちづくり・地域づくり

- 大学における研究や専門知識などの知的財産を地域へ還元し、地域全体の交流の活性化を図るため、市内及び周辺地域の大学と連携事業を推進します。

生涯学習を通じ、大学が地域へ社会貢献する場を積極的に提供するなど、地域全体が一体となったまちづくり・地域づくりを推進します。

市民意識調査結果

- 「地域の小・中学校、大学などとの連携」に関して、満足度が低く、かつ重要度が高い。

⑤民間の人材活用

- 地元企業と連携し、専門的知識・技術を有する民間の人材を活用した起業講座・教室を開催します。

基本方針6 情報を得やすくする

①一元化された情報の積極的な発信

- 様々な教育、学習情報や関連情報を総合的、体系的に整理した総合情報誌の発行など、市民の学習ニーズに応じた利用しやすい、わかりやすい一元化された情報提供を行います。さらには、まちづくり・地域づくりへ参加するための情報も盛り込みます。

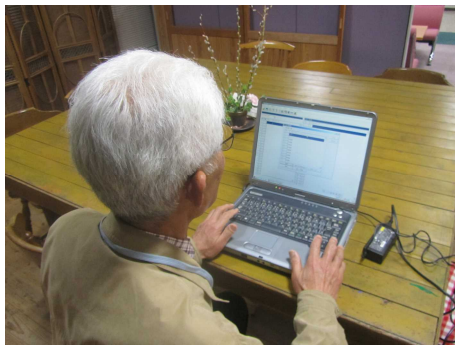
シンポジウムでの意見

- 市民が利用できる施設に関する情報共有が必要。一覧にしてほしい。
- 市内の全施設の情報を紙ベースで一覧化したものを作成する。
- 行政でリストをつくる。一元管理、利用目的や利用方法、管理者情報等をデータベース化。
- 定年退職時に、該当者へ生涯学習関係の情報冊子やボランティア団体リスト、シニアクラブなどまとめた情報を提供してはどうか。

②インターネットにおけるニューメディアの活用

- 情報の積極的発信及び市民とのコミュニケーションのため SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などソーシャルメディアを活用し学習情報や団体情報を交換します。

※ソーシャルメディア：インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称



③図書資料に関するわかりやすい情報の提供

- 中央図書館において、利用者が求める情報の提供や資料調査の援助を行うレファレンスサービスの充実を図り、だれもが気軽に図書に関する相談や情報の取得ができるよう、支援体制の整備を図ります。



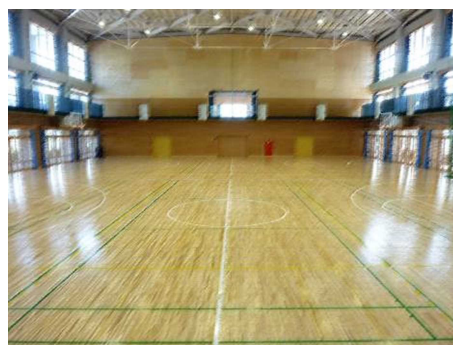
④バリアのない情報の提供

- 生涯学習に関する情報が得られにくい現状にある障がい者に対し、少しでも障壁がなくなるよう、それぞれの障がいに応じた適切な情報提供のあり方を検討します。

基本方針7 身近な場所で学びの場をつくる

①小・中学校施設の開放推進

- 文化活動やスポーツ等を行う生涯学習の場として、身近な施設である小・中学校施設を市民がより一層利用しやすくするため、学校開放を推進します。



シンポジウムでの意見

- 地域の保育園、小・中学校を空いている時に使用できると良い。地域で活用。

②既存施設の有効活用

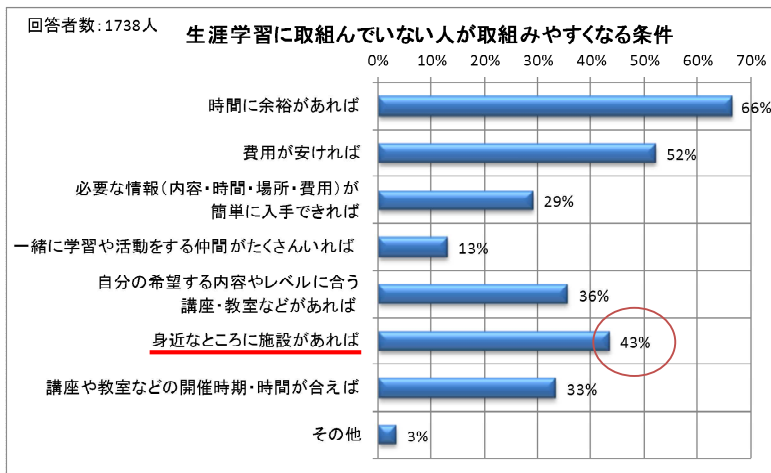
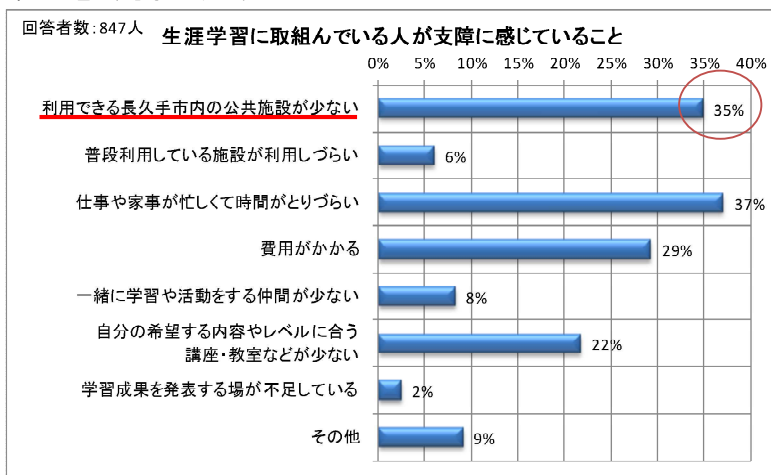
- 市内に点在する既存施設を有効に活用し、地域の身近な場所での生涯学習施設として利用できるよう推進することで、生涯学習の拠点、さらにはまちづくり・地域づくりへの参加の拠点として活用を進めます。

既存施設の利便性を向上しだれもが使いやすい状況とするため、例えば予約状況を一度に確認できるようにするなどの方策を検討します。

シンポジウムでの意見

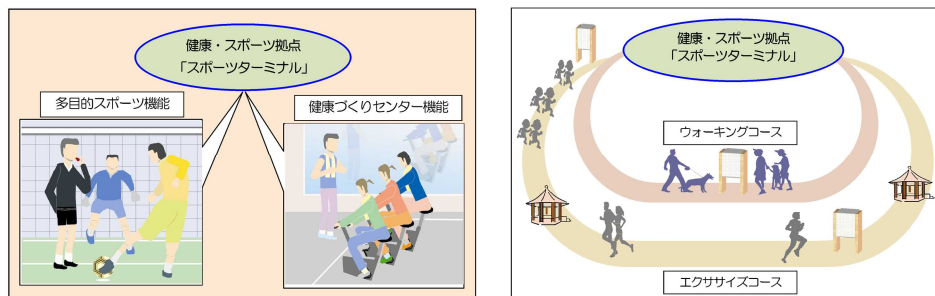
- 老人憩の家を高齢者だけではなく、一般にも開放してほしい。
- 集会所、老人憩の家の有効活用をするべき。
- 小学校区ごとなど、小エリアで多数の拠点があるといい。活動をいろんなところでできるといい。
- 小さな公民館が学校区に一つくらいあるとよい。
- 地域で自主管理する施設がたくさんある。市が利用状況等を把握して、有効に活用すべき。
- インターネットを活用して、市内の施設を一覧で表示し、利用予約や取消を行えるようになるといい。
- 施設検索システムを導入し、全施設の空き情報を提供する。

「市民意識調査結果」



③スポーツの拠点づくり

- 楽しく日々の健康のレベルアップを図る健康・スポーツ環境を創出するため、多様なスポーツを総合的に楽しめるような「総合スポーツ施設」を整備します。



(第5次長久手市総合計画 ながくてアクティブ構想)

④地域共生ステーションにおける生涯学習の場の提供

➤ 地域共生ステーションとは

市民、市民団体、事業者、行政などが、地域で気軽に集い、語らい、地域の様々な課題に対する取組みを行うための拠点として、既存の施設などを活用して、小学校区ごとに整備を検討している施設。



(西小校区共生ステーション「西 ふらっと小屋 (こやあ)」)

- この施設を生涯学習の場としても活用し、身近な場所での学習の場を提供することで、生涯学習活動を行う個人及び団体同士の交流を促進し、まちづくり・地域づくり活動につなげていきます。

V 関連団体との連携について

生涯学習の充実を図っていくうえで、行政だけでできることには限界があり、各種団体や市内に立地する大学との連携を強化し、協働で取組んでいくことが必要です。

ここでは、生涯学習の分野において市内団体や大学との連携により期待されることや、連携を図っていくうえでの行政の役割について整理します。

1 市内団体との連携

市内には、NPO団体、社会教育関係団体、ボランティア登録団体等数多くの団体が存在し、生涯学習の推進にあたってはこれら団体と連携し協働で取組むことが必要です。

本市の今後の生涯学習において、行政と市内団体が連携することにより、以下のようなことが期待されます。

市内団体との連携により期待されること

- 各団体には、それぞれの活動により培われた知識・ノウハウの蓄積があることから、それらが発揮されることで生涯学習の充実につながります。
- 講師依頼や活動の場の提供などにより、市民の学習成果の発表の場となるとともに、様々な学習ニーズに対応でき、市民同士の学びあいの場が醸成されます。
- 行政と団体が役割分担をしながら生涯学習を推進することで、学びの質の向上が図られ、輪が広がります。

また、市内団体との連携において行政が支援、協力できること（役割）として、以下のようなことが考えられます。

市内団体との連携における行政の役割

- 団体が自主的に活動できるよう支援するとともに、団体同士の交流機会の充実を図ります。
- 多くの団体で課題となっている高齢化や運営の担い手不足を解消するため、団体自体やその活動状況などの情報を市民へ発信することで、市民の団体への参加を促進します。

2 大学との連携

市内には愛知医科大学、愛知県立芸術大学、愛知県立大学及び愛知淑徳大学の4大学が立地するほか、隣接する市にも多数の大学が立地しています。

本市と市内4大学は、まちづくりにおいて相互の発展や充実に向けて連携を深める包括的な連携協定を結んでいます。協定では、地域のまちづくり、教育・文化の振興のほか、生涯学習の推進についても連携していくことが明記されています。

本市の今後の生涯学習において、市内4大学に限らず近隣大学も含めて行政と大学が連携することにより、以下のようなことが期待されます。

大学との連携により期待されること

- 大学からの人材派遣等により、専門的で質が高い学習をしたいという多様化・高度化した市民の学習ニーズに対応できます。
- 生涯学習の推進にあたり、大学の専門的な立場から助言や援助を得られます。
- 大学教員、学生、市民が生涯学習を通じて交流することにより、地域の活性化につながります。

また、大学との連携において行政が支援、協力できること（役割）として、以下のようなことが考えられます。

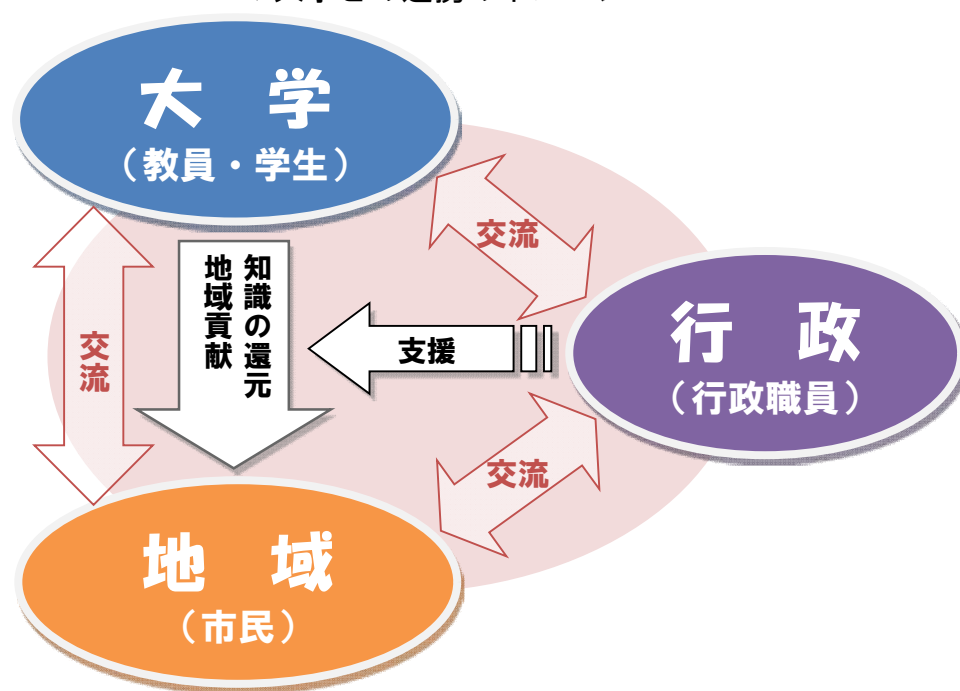
大学との連携における行政の役割

- 各大学が実施している公開講座や生涯学習関連事業などの学習情報を積極的に市民へ発信することにより、市民の学びの場の充実を図ります。
- 大学の研究成果をテーマに講演などを行うことにより、市民の学習意欲の向上に役立てます。
- 大学の施設を活用しやすいような環境整備に努めます。

市においてはこれまでも、大学による市民向けの連携講座等の事業が行われてきましたが、“学習の提供”といった、限られた範囲での連携であったといえます。

これからは大学との連携により、学習の提供のみでなく、生涯学習を通じて市民、大学（研究機関・学生）、行政が相互に積極的に交流し、人と人とのつながりをつくり、結果としてまちづくり・地域づくりにつながっていくような施策を検討し、実施していくこととします。

▼大学との連携のイメージ



VI

参考資料

1. 基本構想の策定体制・策定経緯等

(1) 策定体制

策定主体	長久手市生涯学習推進会議
監修	日本福祉大学教授 平野隆之氏

市民参加

市民意識調査 (平成 24 年 9 月実施)
生涯学習シンポジウム (平成 25 年 4 月実施)
市内団体ヒアリング (平成 25 年 12 月実施)
パブリックコメント (平成 26 年 1 月 28 日～2 月 26 日実施)

(2) 長久手市生涯学習推進会議委員名簿

氏名	所属等	備考
青山 茂樹	長久手市体育協会	
生田 範子	生涯学習コーディネーター	
大島 令子	長久手市文化協会	
北村 照代	公募市民	
口野 孝典	長久手市レクリエーション協会	会長
水谷 千治	公募市民	
水野 美々子	長久手市文化の家フレンズ	副会長

(敬称略、五十音順)

(3) 長久手市生涯学習推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 「長久手市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習についての諸問題を把握し、施策のあり方を総合的に検討するために、長久手市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(職務)

第2条 推進会議の職務は、次の事項とする。

- (1) 生涯学習の推進についての意見を提案すること。
- (2) 生涯学習の施策についての研究及び検討すること。
- (3) その他生涯学習社会の形成推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 社会教育関係団体の代表者
- (3) 公募による市民

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長の職務)

第5条 推進会議に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(助言者)

第6条 推進会議は助言者を置くことができる。

(会議)

第7条 会長は、会議を招集し、推進会議の議長となる。

2 推進会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、生涯学習課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成16年3月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

(4) 基本構想策定経緯

①長久手市生涯学習推進会議

年月日	会議	内容
平成 23 年 8 月 3 日	平成 23 年度第 1 回	・基本構想の改訂について
平成 24 年 2 月 21 日	平成 23 年度第 2 回	・基本構想改訂に係るアンケートの実施について
平成 24 年 8 月 6 日	平成 24 年度第 1 回	・基本構想策定スケジュール、アンケート内容について
平成 24 年 11 月 8 日	平成 24 年度第 2 回	・アンケート結果、生涯学習基本構想（骨子案）について
平成 25 年 2 月 19 日	平成 24 年度第 3 回	・構想の各「主要分野」ごとの見直しについて
平成 25 年 3 月 22 日	平成 24 年度第 4 回	・構想の各「主要分野」ごとの見直しについて ・生涯学習シンポジウム・ラウンドテーブルについて
平成 25 年 5 月 9 日	平成 25 年度第 1 回	・生涯学習シンポジウムにおける意見について ・構想の各「主要分野」ごとの見直しについて
平成 25 年 10 月 31 日	平成 25 年度第 2 回	・基本理念・基本目標の修正について ・基本構想の構成について
平成 25 年 11 月 26 日	平成 25 年度第 3 回	・基本理念の修正について ・基本目標の修正について ・施策の展開について
平成 25 年 12 月 26 日	平成 25 年度第 4 回	・基本理念及び基本目標の修正について ・施策の展開の修正について ・構想の全体(案)について
平成 26 年 1 月 24 日	平成 25 年度第 5 回	・構想の全体(案)の修正について
平成 26 年 3 月 20 日	平成 25 年度第 6 回	・構想の全体(案)の修正について ・構想の概要版(案)について

②市民意識調査及び生涯学習シンポジウム

年月	内容
平成 24 年 9 月	市民意識調査実施 ・生涯学習に係る市民意識調査
平成 25 年 4 月	生涯学習シンポジウム ・生涯学習の拠点としての施設のあり方 ・定年退職後の市民をどのように生涯学習へ導くか

③ヒアリング及びパブリックコメント

年月	内容
平成 25 年 11 月	関係部署ヒアリング ・生涯学習に係る今後の課題について
平成 25 年 12 月	大学ヒアリング ・行政との連携等について
平成 25 年 12 月	市内団体ヒアリング ・行政との連携等について
平成 26 年 1 月・2 月	パブリックコメント

VI 参考資料

■ヒアリング実施市内団体一覧

団体名
社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会
長久手市郷土史研究会
長久手市国際交流協会
長久手市体育協会
長久手市文化協会
長久手市文化の家フレンズ
長久手市レクリエーション協会
日本ボーイスカウト愛知連盟長久手第一団
平成こども塾サポート隊
前熊古典芸能保存会

(五十音順)

■ヒアリング実施大学一覧

大学名
愛知医科大学
愛知県立芸術大学
愛知県立大学
愛知淑徳大学

(五十音順)

2. 市民意識調査結果

1. 調査概要

今後の市政運営などに反映することを目的として行った市民意識調査の中から、生涯学習に関する部分を抜粋し、調査結果を示すものである。

- 実施時期：平成 24 年 9 月
- 対象：市民 5,000 人（無作為抽出）
- 回収数・回収率：2,646 人（回収率 53%）

※数値の取り扱いについて

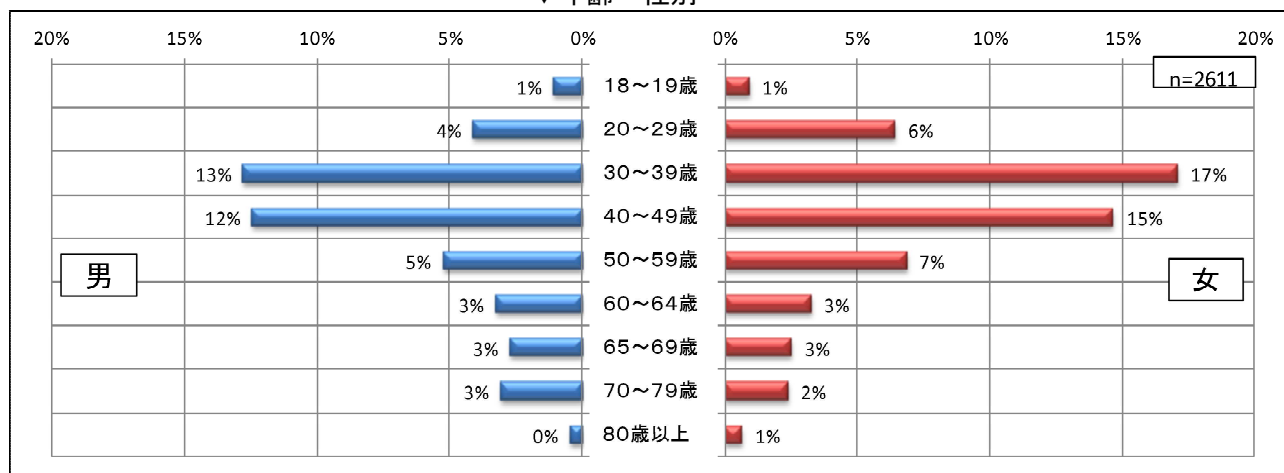
比率はすべて百分率(%)で表し、小数第 1 位を四捨五入した数値で表示しているため、合計が 100%を前後する場合がある。

設問に対する回答者の母数は“n=〇”として掲載し、各比率は n を 100%として算出している。

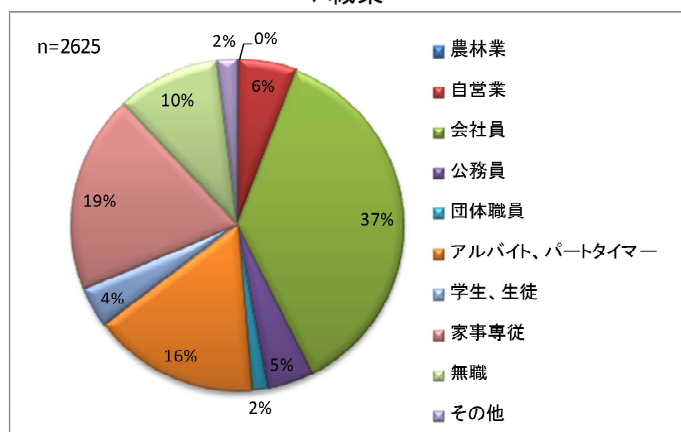
2. 回答者の属性

- 回答者の年齢は 30 代、40 代が多く、女性の割合が高い。
- 職業は「会社員」が最も多く、次いで「家事従事」、「アルバイト、パートタイマー」の順に多い。
- 居住地区は「岩作地区、前熊地区、熊張地区」の 3 地区以外の割合が高い。

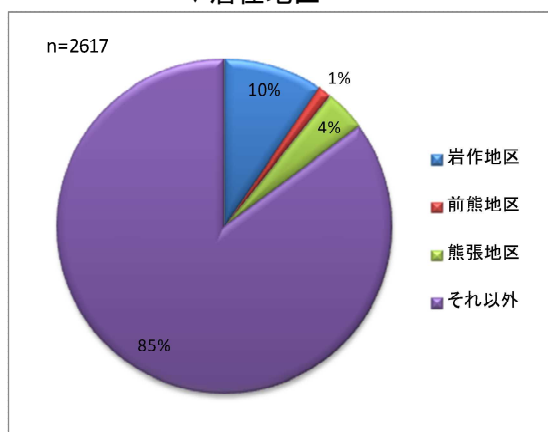
▼年齢・性別



▼職業



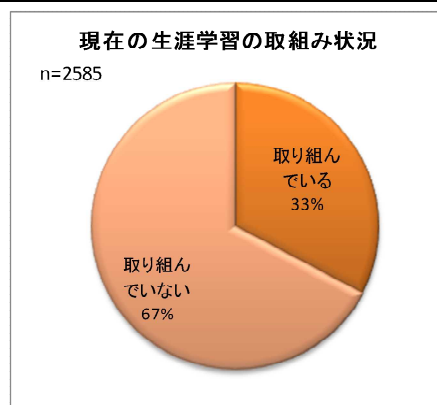
▼居住地区



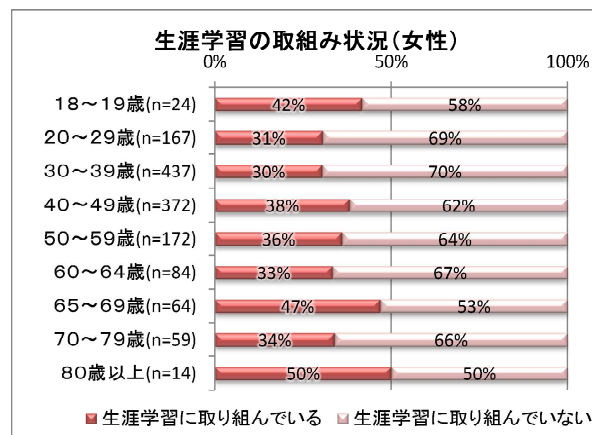
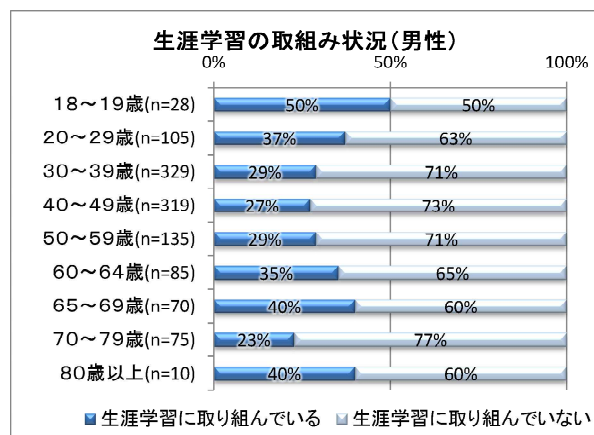
3. 生涯学習の取組みの有無

(1) 現在の生涯学習の取組みの有無（問 38）

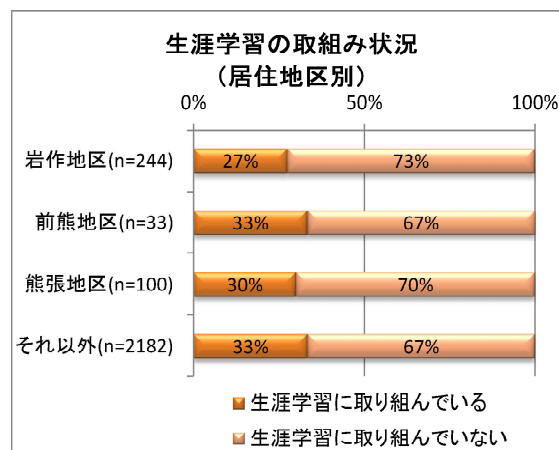
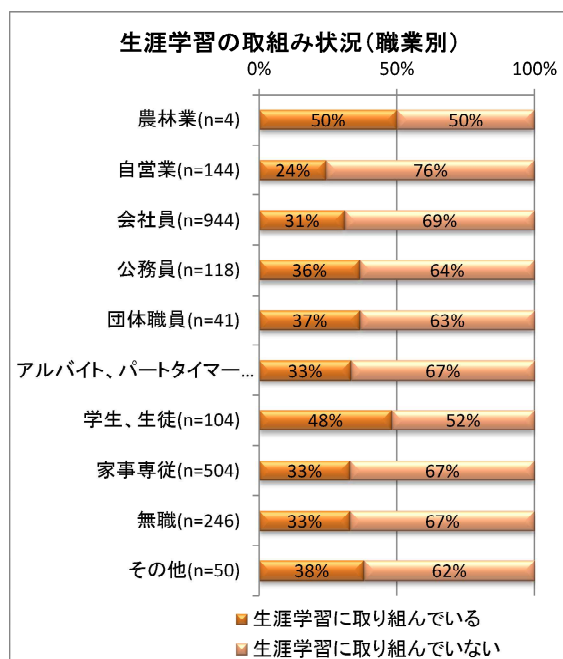
○現在、生涯学習に取り組んでいる人は、約 33%と少ない。



○男女ともに 65～69 歳の取組み割合が高く、20～50 代の若者の取組み割合が低い。



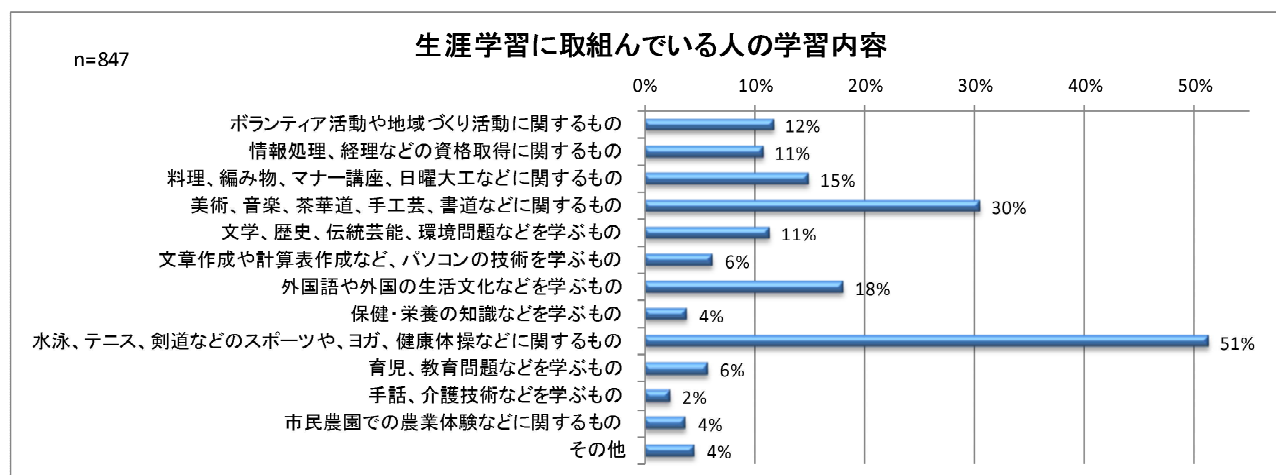
○職業別では学生の取組み割合が高く、地区別では大きな特徴はみられない。



4. 生涯学習に取り組んでいる人の取り組み状況

(1) 学習内容 (問 39)

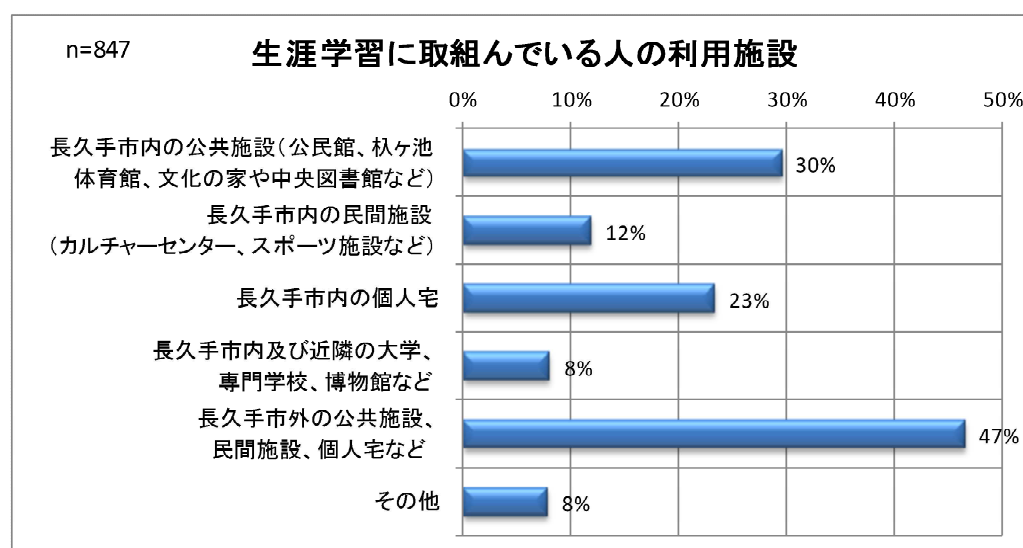
○現在、生涯学習に取り組んでいる人の学習内容は、「水泳、テニス、剣道などのスポーツやヨガ、健康体操などに関するもの」が約 51%と最も多く、次いで「美術、音楽、茶華道、手工芸、書道などに関するもの」が約 30%と多くなっている。



(2) 利用施設 (問 40)

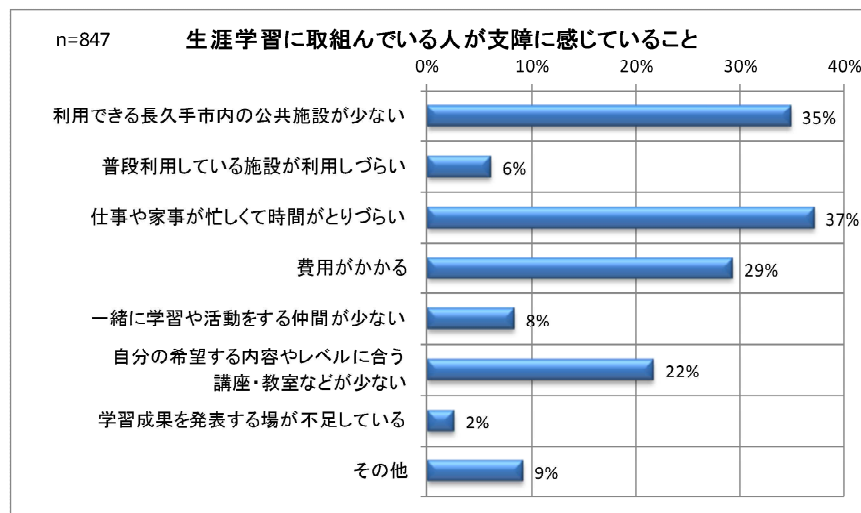
○現在、生涯学習に取り組んでいる人の利用施設は、「長久手市外の公共施設、民間施設、個人宅など」が約 47%と最も多い。

○長久手市内では「長久手市内の公共施設(公民館、杵ヶ池体育館、文化の家や中央図書館など)」が約 30%と多く、次いで「長久手市内の個人宅」が約 23%と多くなっている。



(3) 生涯学習に取り組む上で支障に感じていること（問 41）

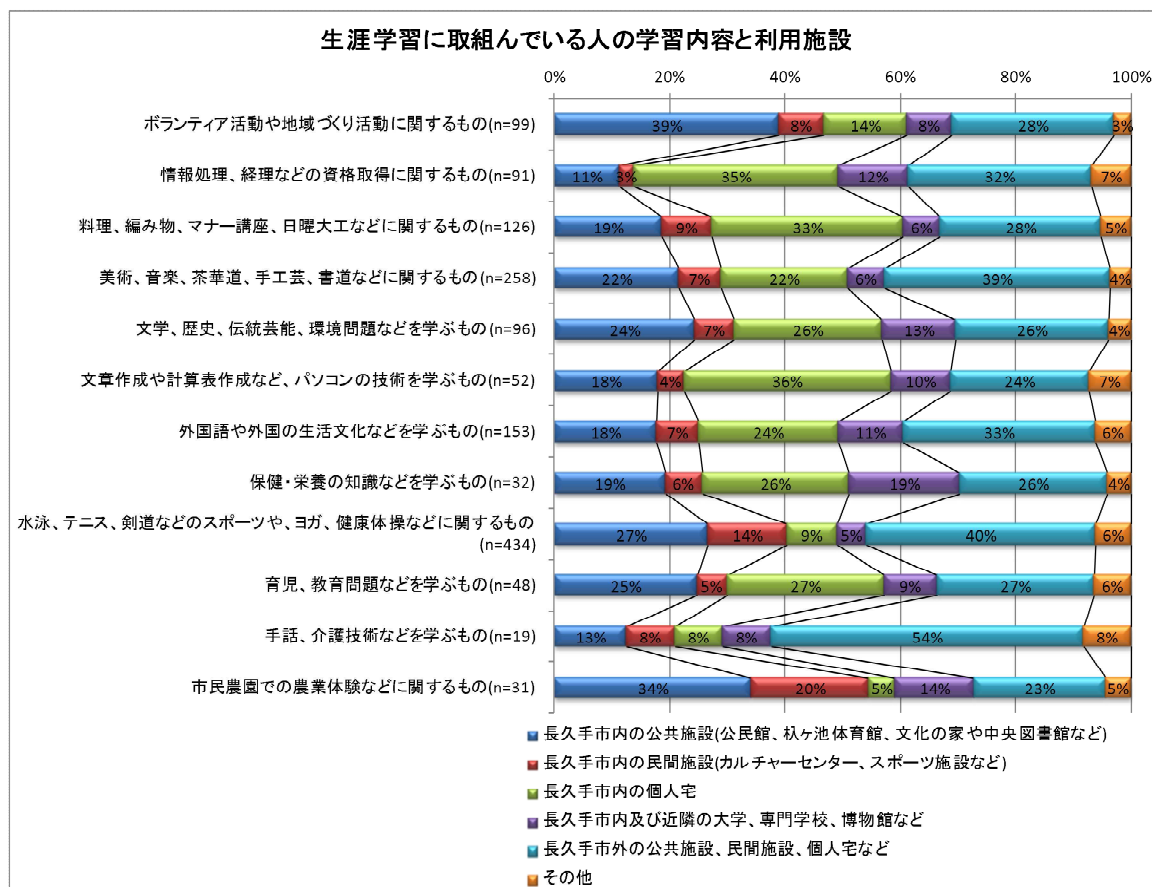
○現在、生涯学習に取り組んでいる人が生涯学習に取り組む上で支障に感じていることは、時間がとりづらいなどの個人的理由を除くと、「利用できる長久手市内の公共施設が少ない」が約 35%と多い。



(4) 学習内容と利用施設

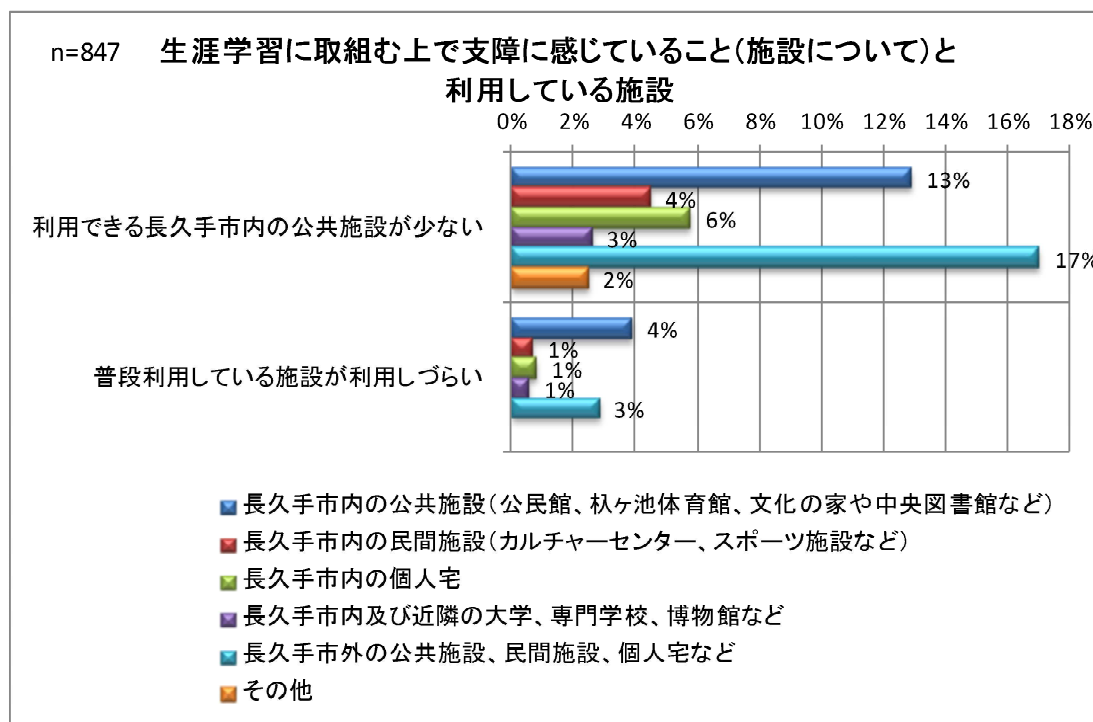
○学習内容と利用施設の関係を見ると、「ボランティア活動や地域づくり活動に関するもの」や「市民農園での農業体験などに関するもの」については長久手市内の施設の利用が多く、「手話や介護技術などを学ぶもの」については市外の施設の利用が多い。

○「資格取得」や「パソコンの技術」に関するものについては、長久手市内の個人宅も多い。



(5) 生涯学習に取り組む上で支障に感じていること(施設について)と 利用している施設

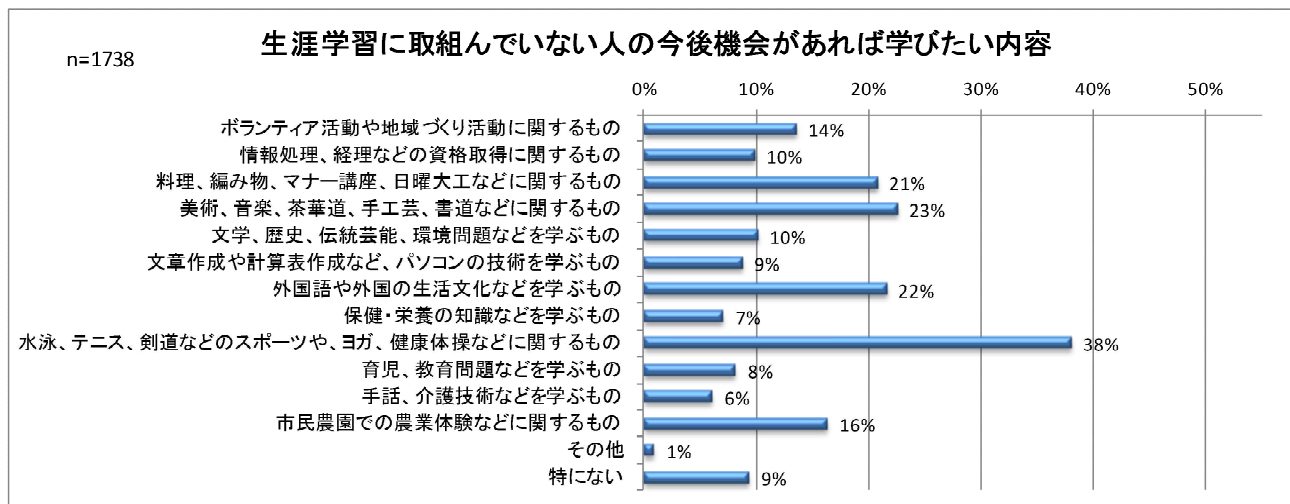
○「利用できる長久手市内の公共施設が少ない」と回答した人は、市外の施設を利用している割合が高いが、市内公共施設の利用もある。



5. 生涯学習に取り組んでいない人のニーズ

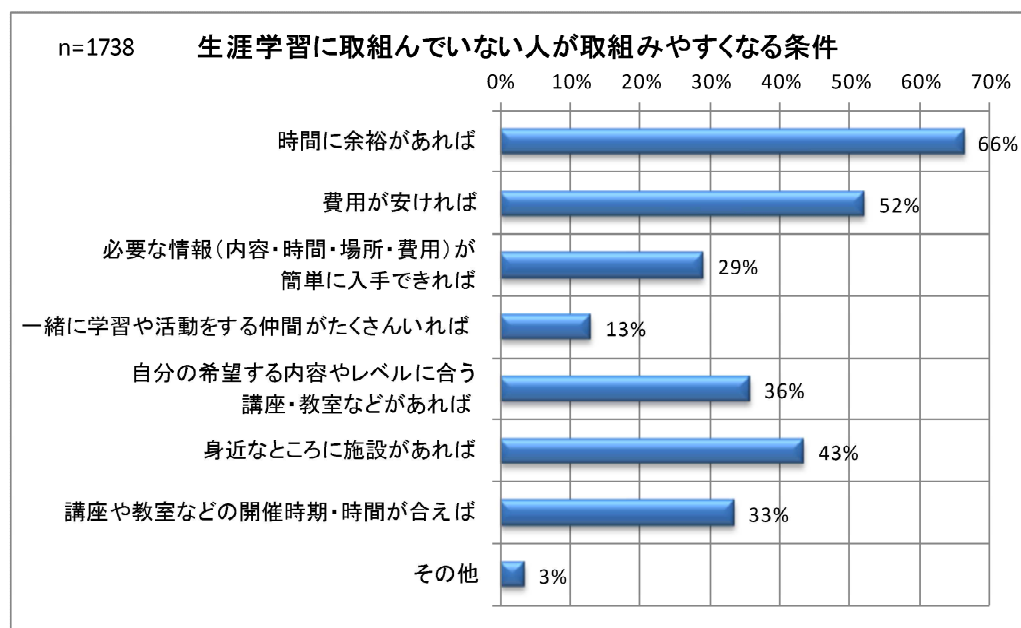
(1) 今後学びたい内容（問 39）

○現在、生涯学習に取り組んでいない人で、今後機会があれば学びたい内容は、「水泳、テニス、剣道などのスポーツやヨガ、健康体操などに関するもの」が約 38%と最も多く、次いで「美術、音楽、茶華道、手工芸、書道などに関するもの」が約 23%と多くなっている。



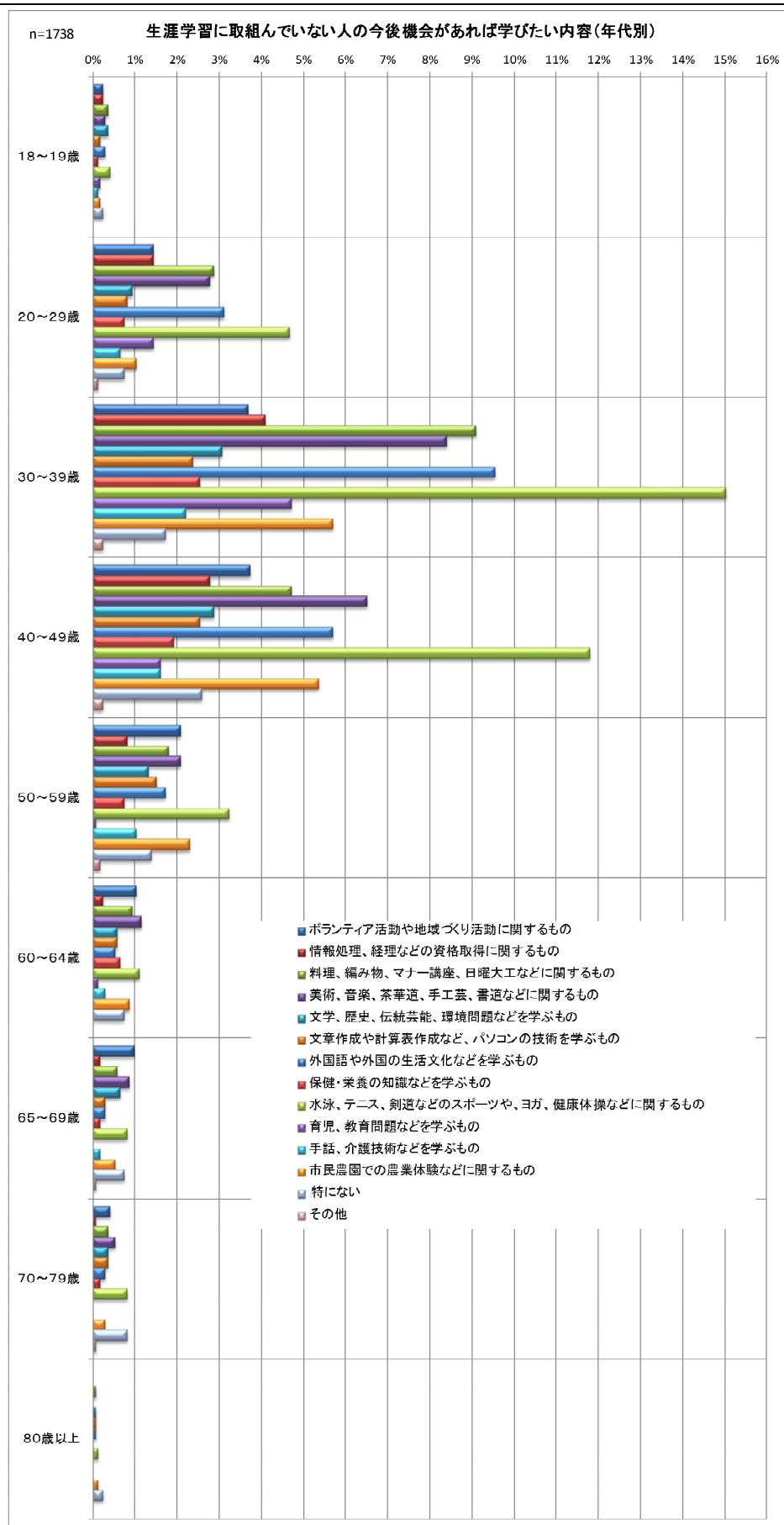
(2) 生涯学習に取り組んでいない人が生涯学習に取り組みやすくなる条件（問 42）

○現在、生涯学習に取り組んでいない人が生涯学習に取り組みやすくなる条件は、「時間に余裕があれば」が約 66%と最も多く、次いで「費用が安ければ」が約 52%と多くなっている。



(3) 生涯学習に取り組んでいない人の今後学びたい内容（年代別）

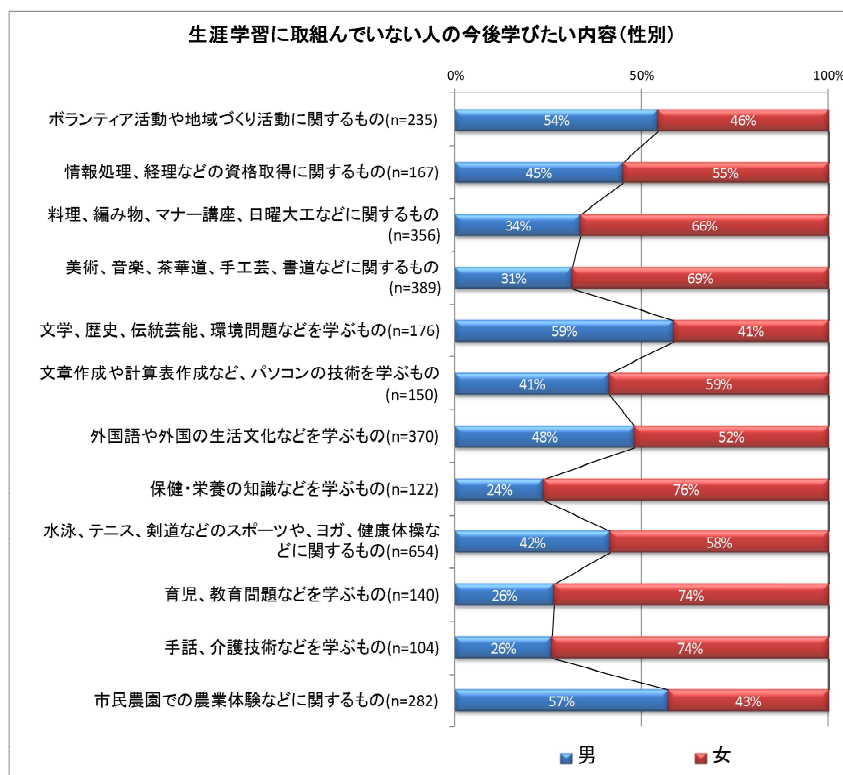
○20～40代では家庭生活、文化・芸術、国際交流などについての学習ニーズが高く、50～70代では地域づくり、農業体験などについての学習ニーズが高い。



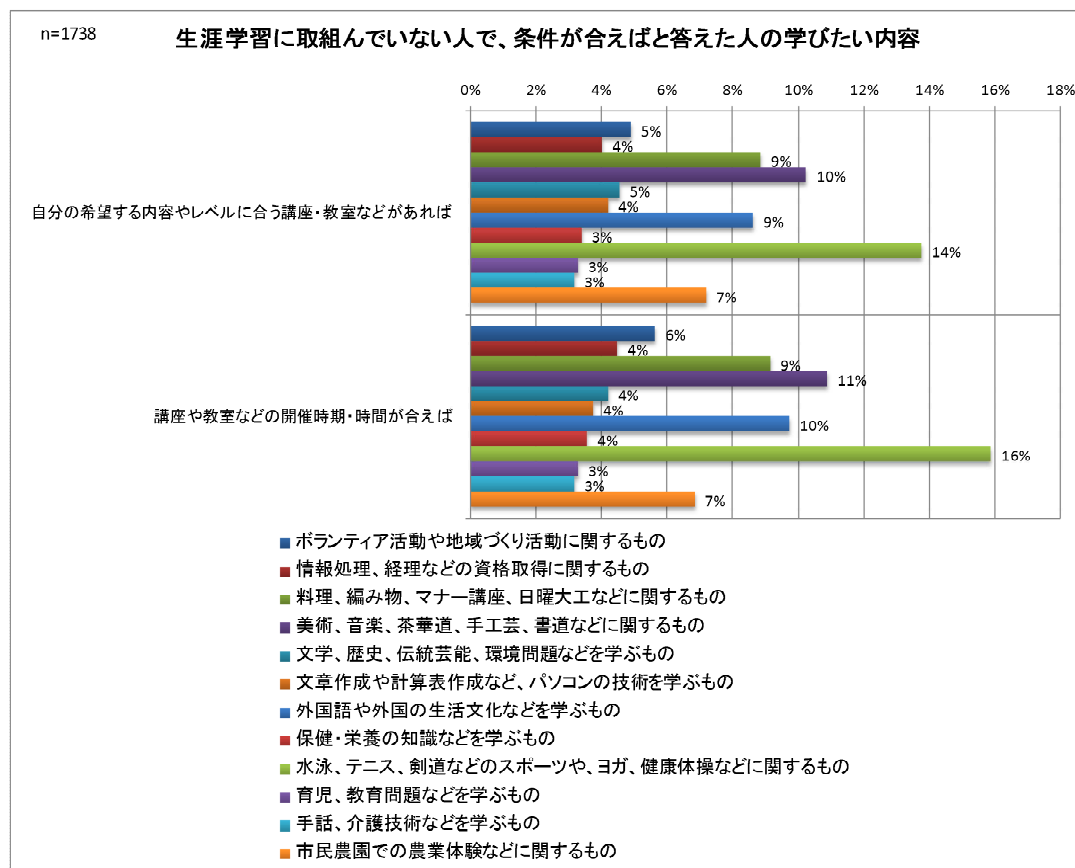
VI 参考資料

(4) 生涯学習に取り組んでいない人の今後学びたい内容（性別）

○地域活動や文学・歴史、農業体験などに関するものについては、男性の学習ニーズが高く、家庭生活に係わるものや介護技術などに関するものについては、女性の学習ニーズが高い。



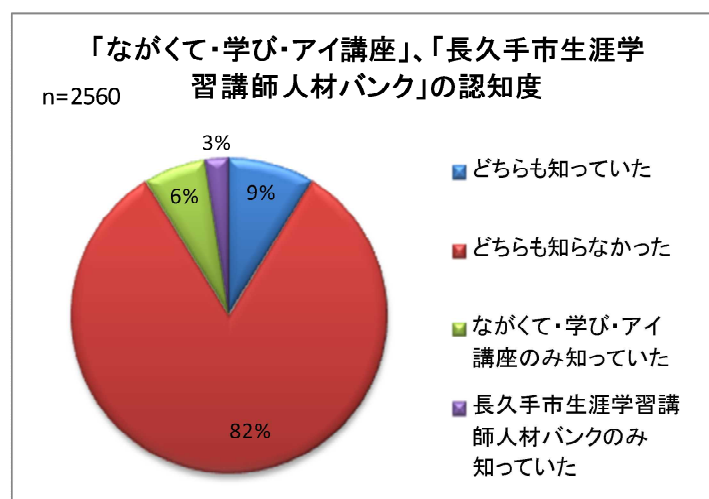
(5) 生涯学習に取り組んでいない人で、条件が合えばと答えた人の学びたい内容



6. 生涯学習に関する制度の認知度

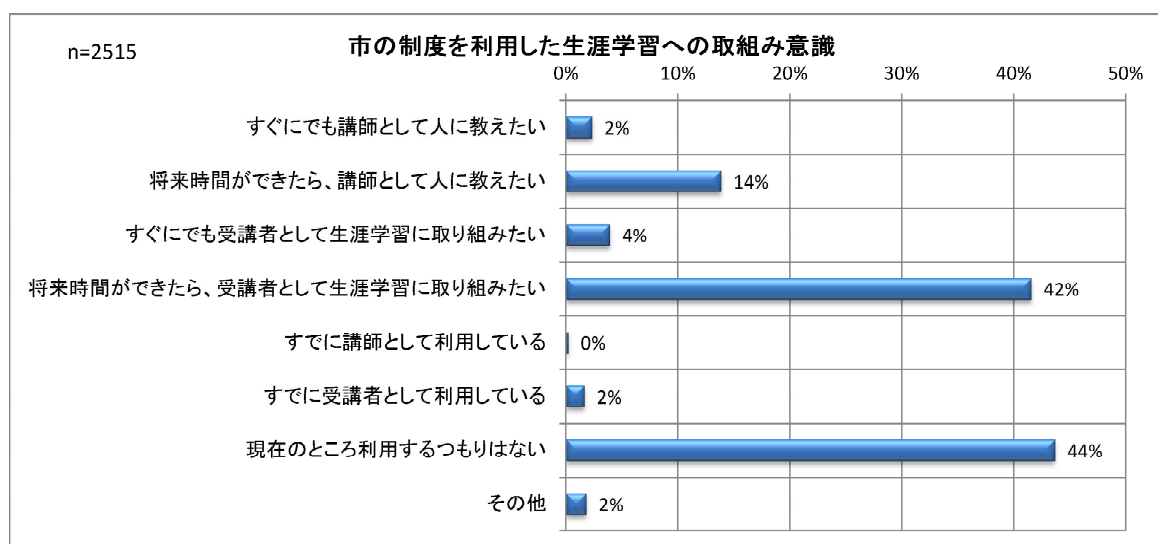
(1) 「ながくて・学び・アイ講座」、「長久手市生涯学習講師人材バンク」の認知度（問43）

- 「どちらも知らなかった」とする人が82%と多い。
- 「ながくて・学び・アイ講座」の認知度は15%と少ない。



(2) 市の制度を利用した、講師としてまたは受講生としての生涯学習への取組み意識（問44）

- 「ながくて・学び・アイ講座」、「長久手市生涯学習講師人材バンク」のような制度を利用した生涯学習への取組みについては、「現在のところ利用するつもりはない」とする人が約44%と最も多いが、「将来時間ができたら、受講者として生涯学習に取り組みたい」とする人も約42%と多い。

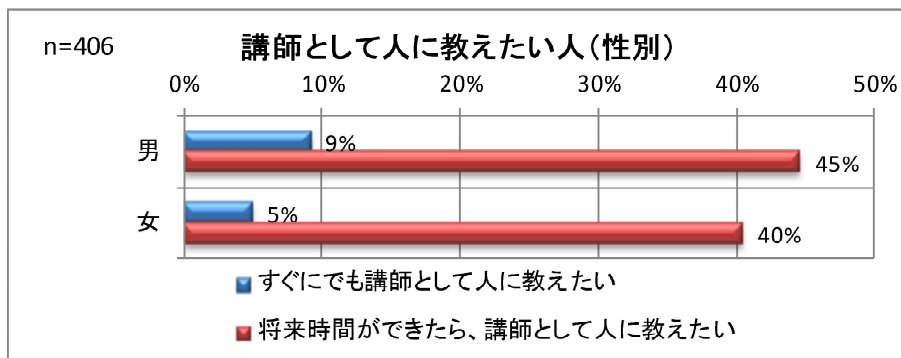
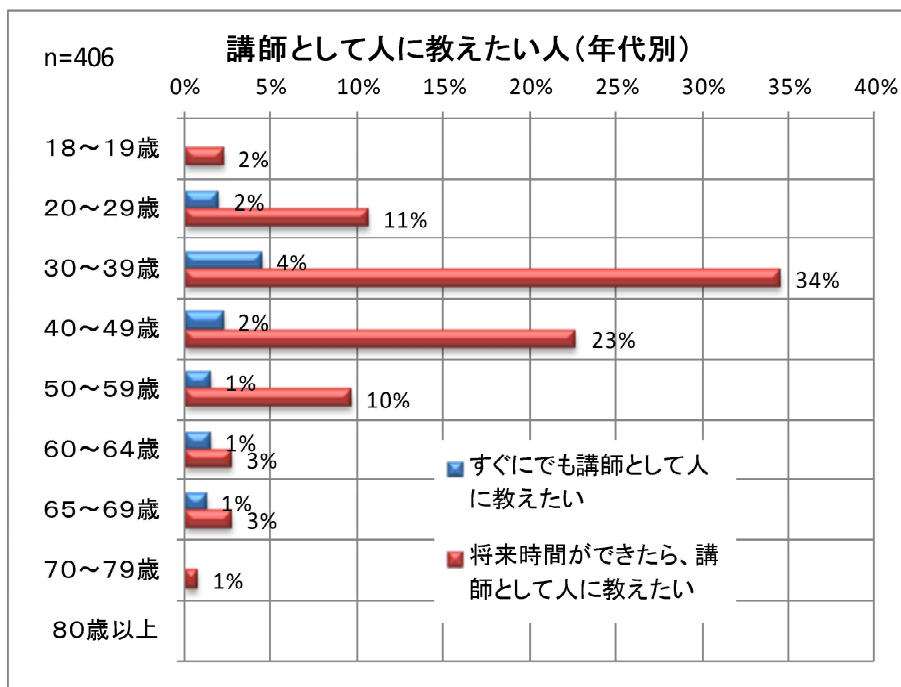


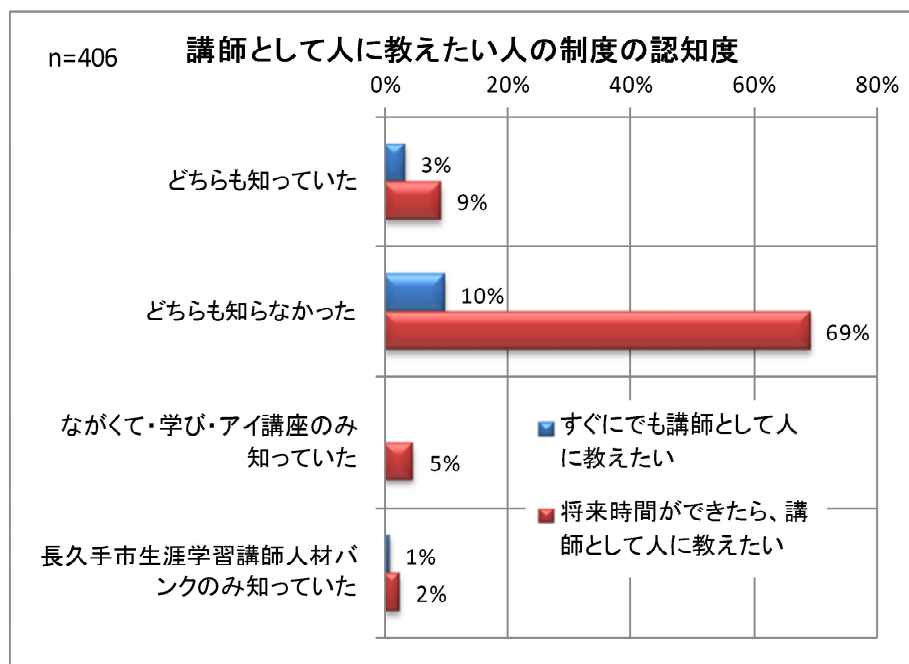
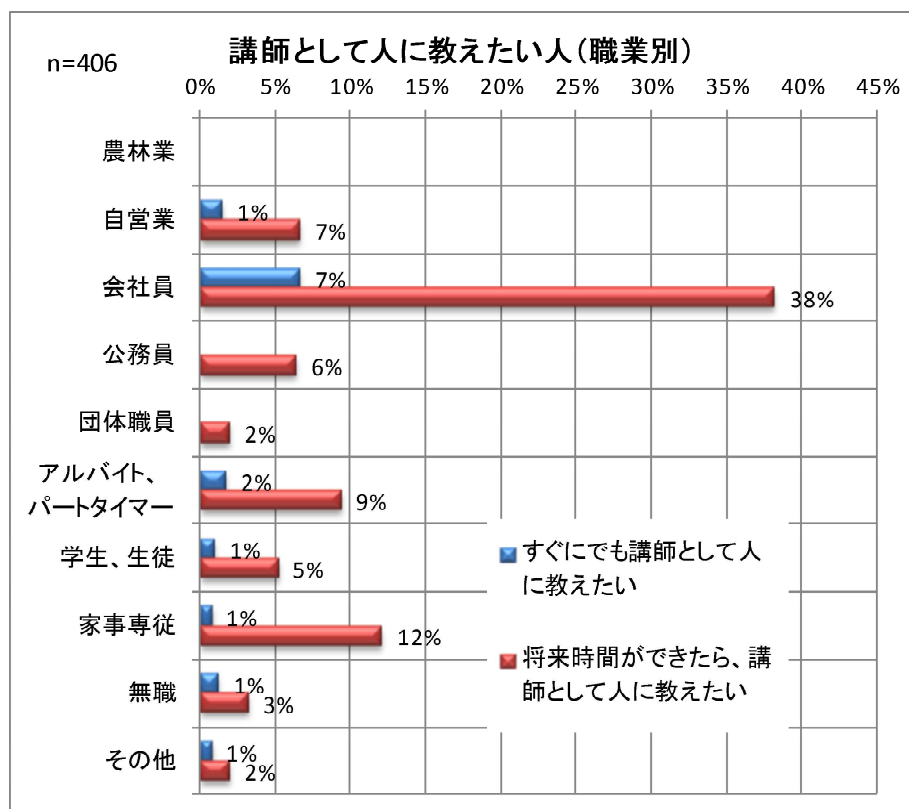
7. 潜在的な講師としての人材

(1) 講師として人に教えたいとする人

○講師として教えたいとする人は、男性の割合が高い。

○「すぐにでも講師として教えたい」とする人についても、学び・アイ講座や人材バンクをどちらも知らなかったとする人が約69%と、認知度は低い。



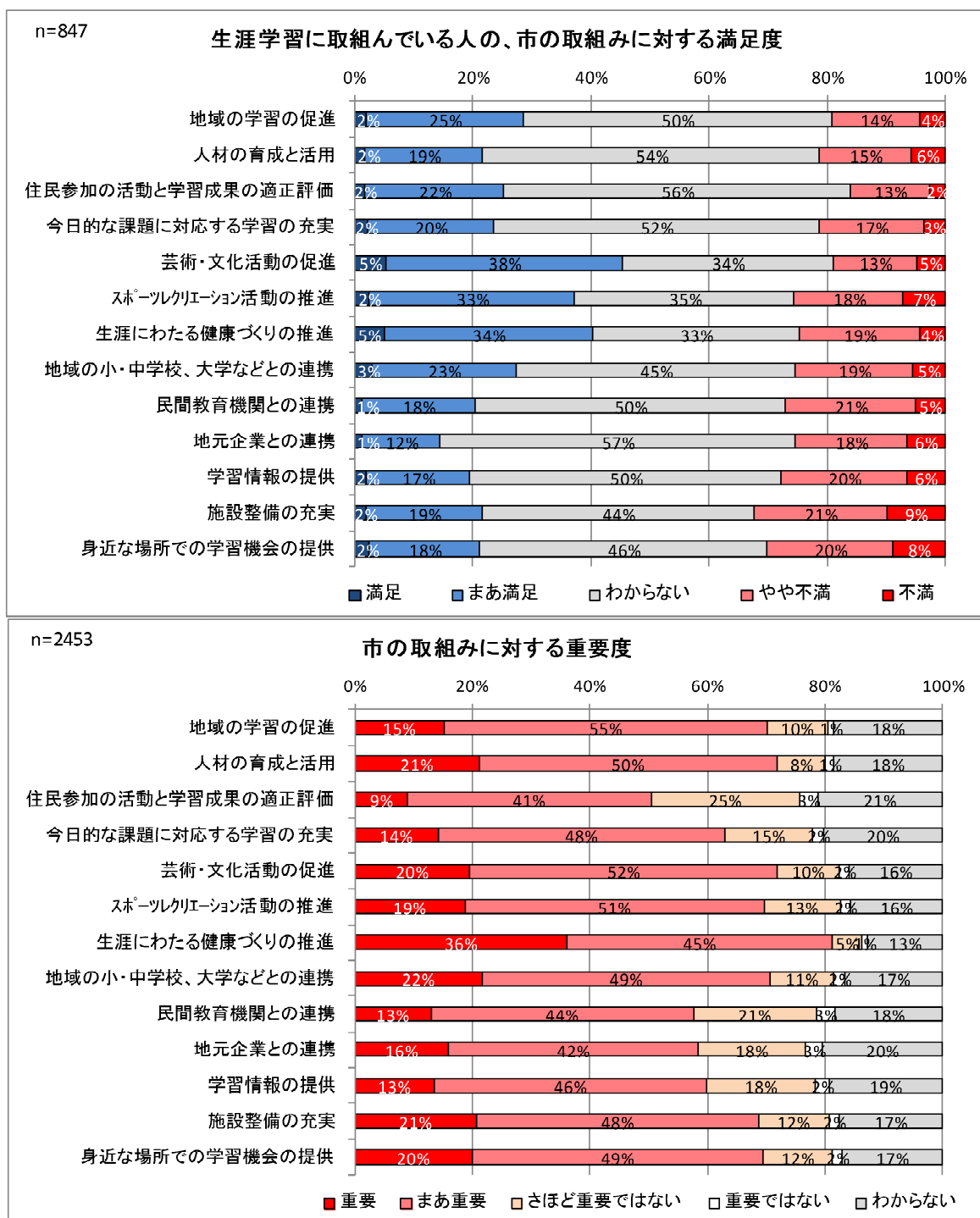


8. 現行施策の評価

(1) 市の生涯学習に関する取組みについての満足度・重要度（問 45）

○満足度の高い項目は「芸術・文化活動の促進」、「生涯にわたる健康づくりの推進」となっており、満足度の低い（不満度の高い）項目は「施設整備の充実」、「身近な場所での学習機会の提供」となっている。

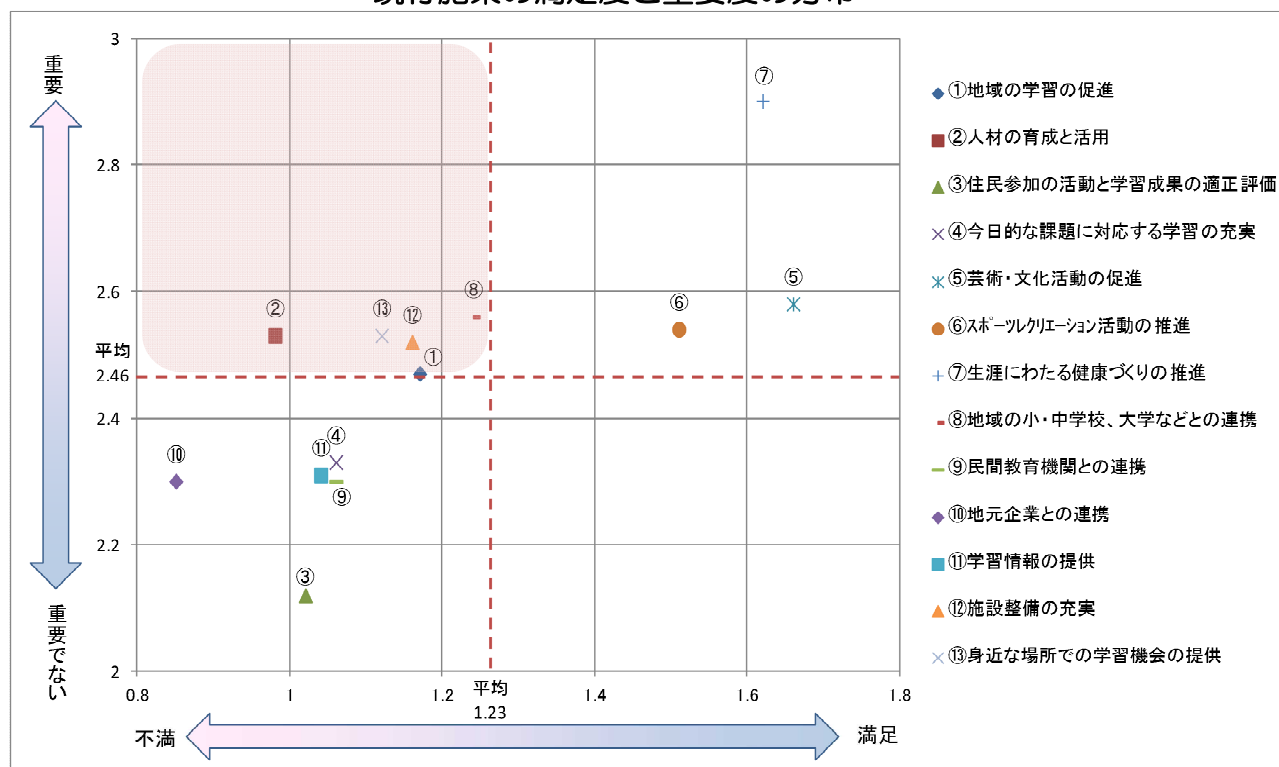
○重要度の高い項目は「生涯にわたる健康づくりの推進」となっており、重要度の低い項目は「住民参加の活動と学習成果の適正評価」となっている。



(2) 満足度・重要度のニーズ得点分布

○満足度が低く、かつ重要度の高い（ニーズ得点の高い）項目として、「地域の学習の促進」、「人材の育成と活用」、「地域の小・中学校、大学などとの連携」、「施設整備の充実」、「身近な場所での学習機会の提供」が挙げられる。

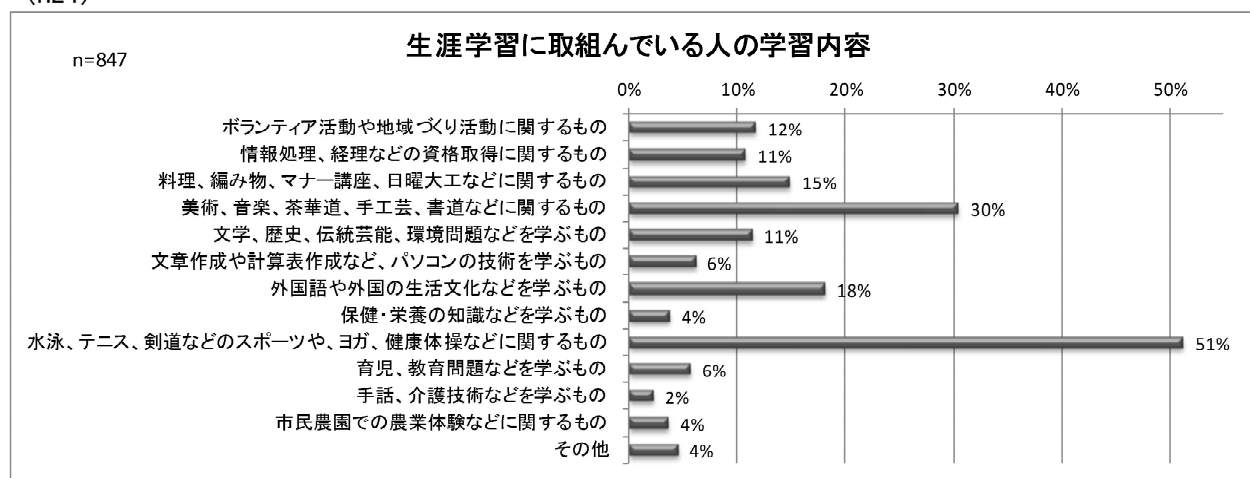
「現行施策の満足度と重要度の分布」



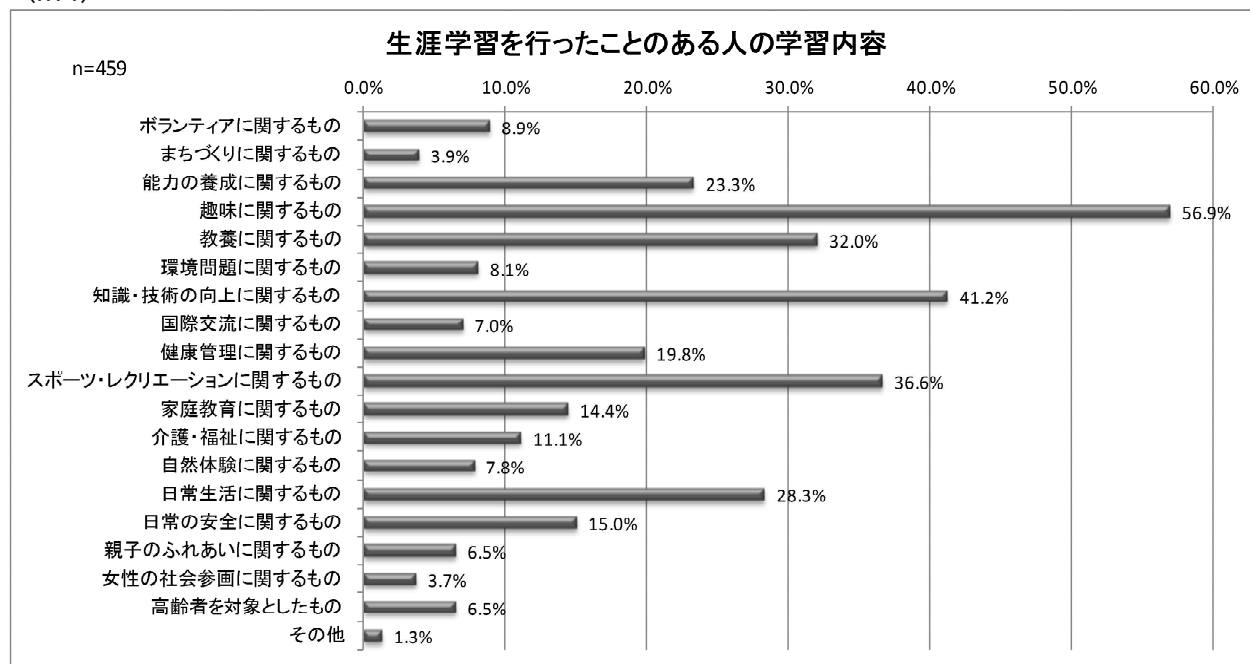
9. 過去アンケート結果との比較

(1) 学習内容

(H24)

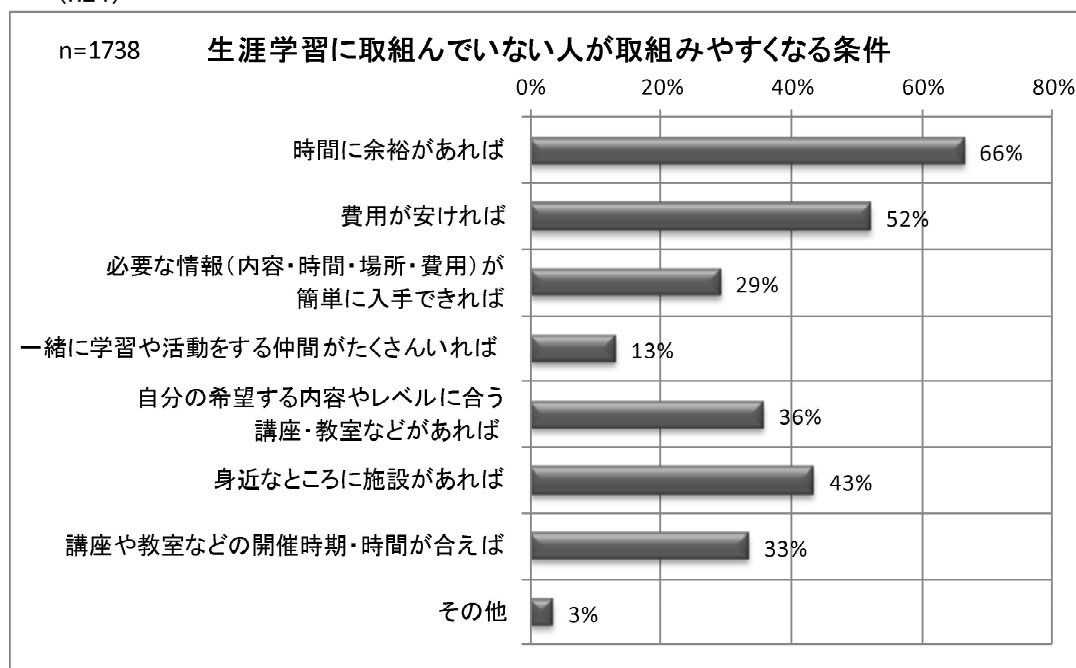


(H14)

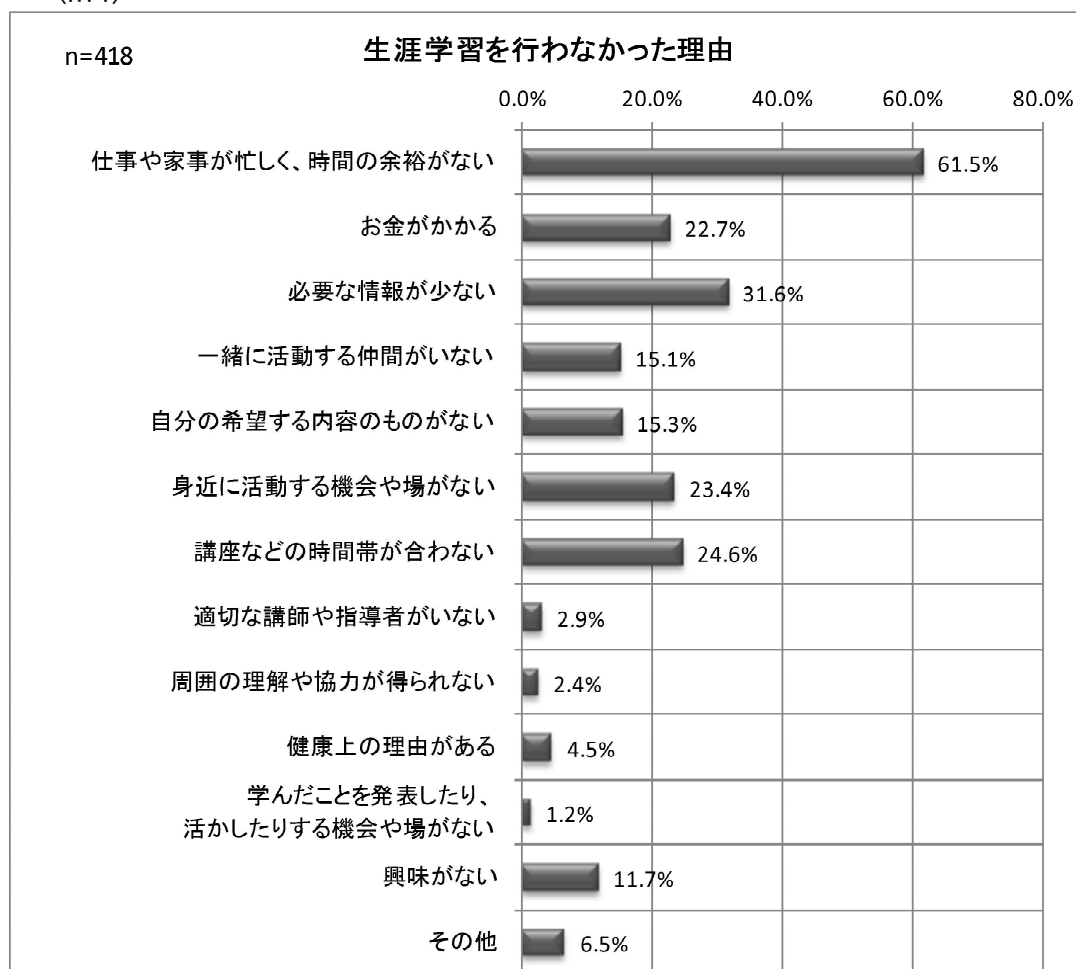


(2) 取組みの条件（取組まなかった理由）

(H24)

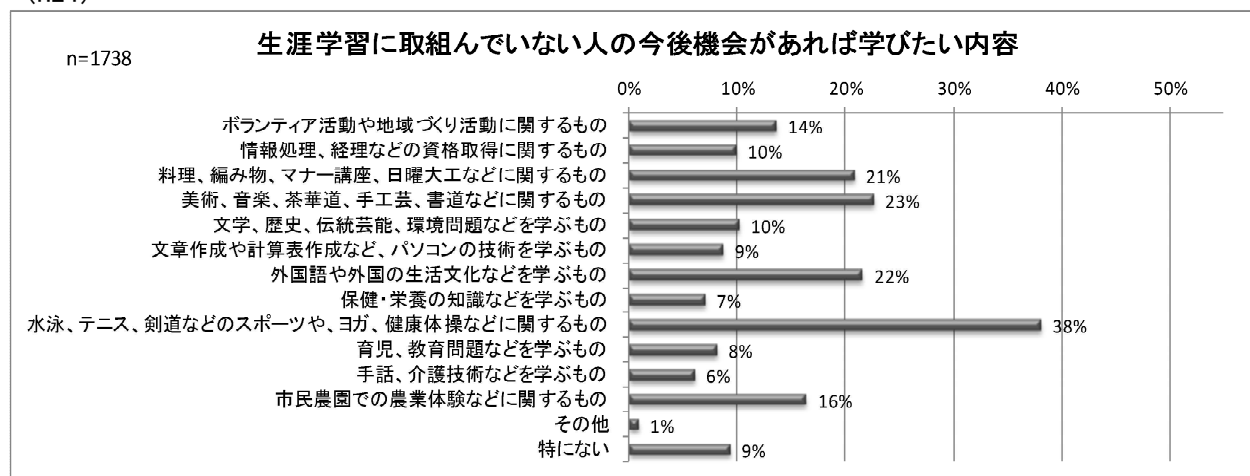


(H14)

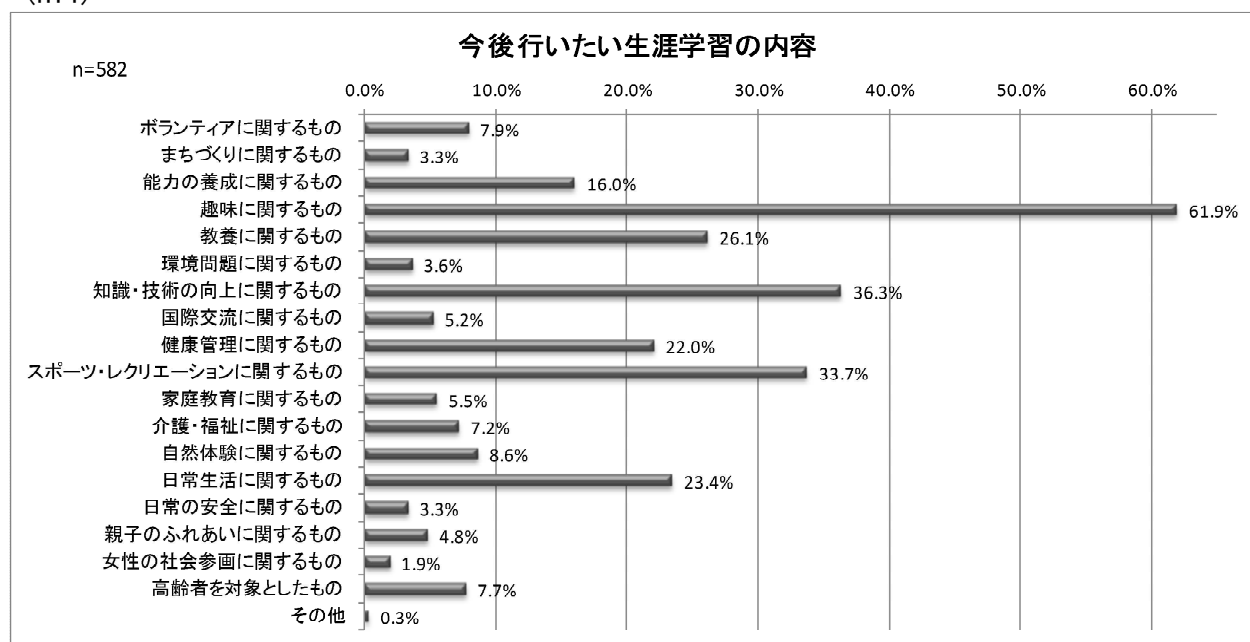


(3) 今後学びたい内容

(H24)

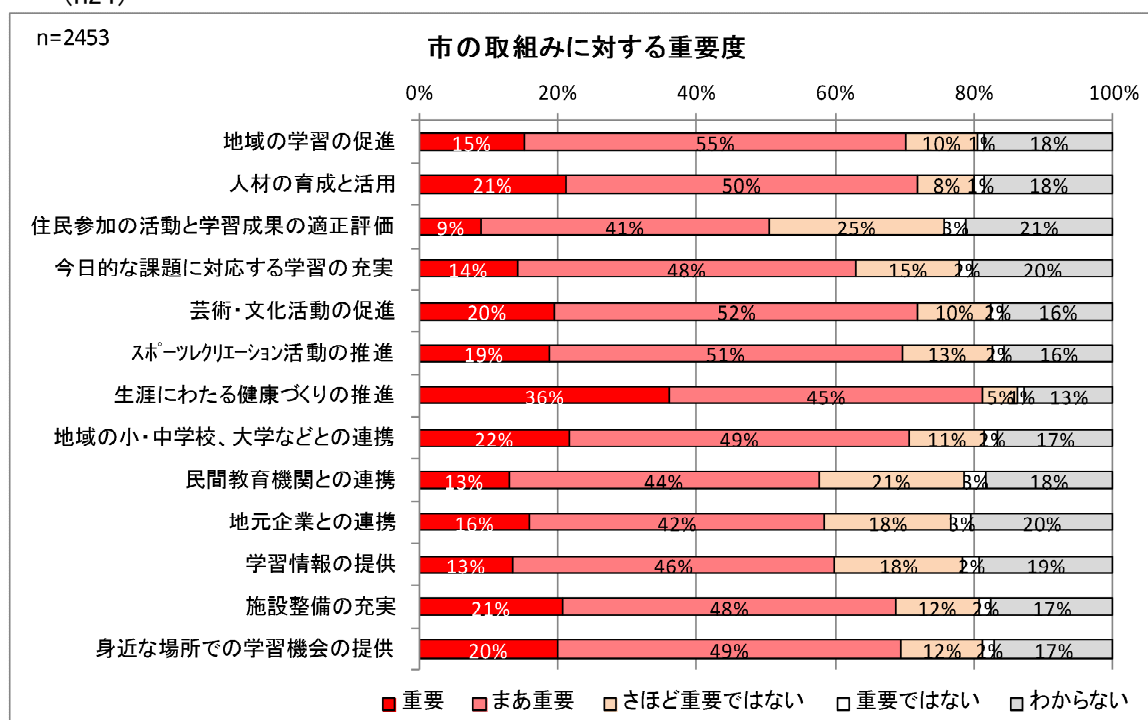


(H14)

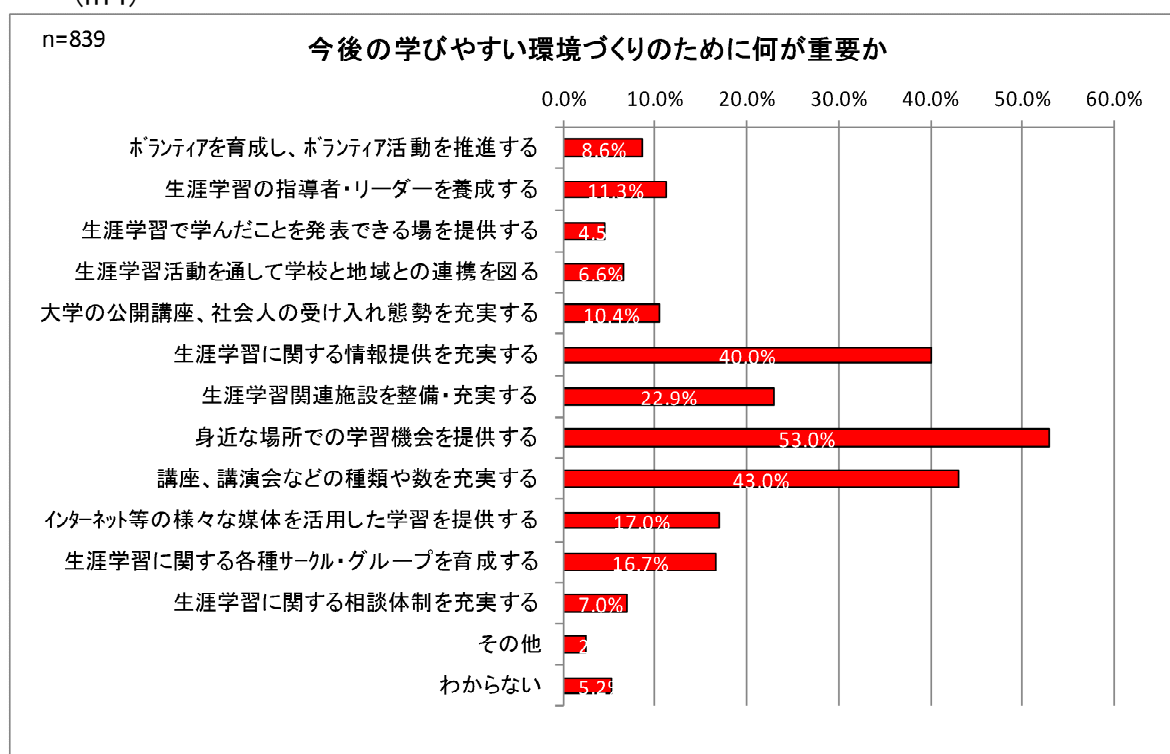


(4) 市の生涯学習に関する取組みについての重要度

(H24)



(H14)



第2次長久手市生涯学習基本構想

平成26年3月

発行 長久手市

編集 長久手市くらし文化部生涯学習課

〒480-1196

愛知県長久手市岩作城の内60番地1

TEL：0561-63-1111（代）

FAX：0561-63-2100（代）

ホームページ：http://www.city.nagakute.lg.jp/index.html
